

# あ か 牛



第8号

1961.7

社団法人 日本褐毛和牛登録協会

The Japanese Brown Cattle Society.

昭和35年度 登録登記頭數 一覧 表

(昭 36. 3. 31 現 在)



# あか牛

No. 8



1961. 7

## 目 次

### 会 報

○登録規程、審査附点法、審査内規を改正	23	クルーガー教授を九州に迎えて	九大教授	岡本 正幹	2
○監査会、理事会、通常総会	30	肉用牛	九州農試 畜産部長	富永 信	8
○昭和三十五年度事業成績、同決算	37	阿蘇支場の概要	熊本種畜牧場 阿蘇支場技官	正	11
○昭和三十六年度事業計画、同予算	30	アメリカ留学雑感	九州農試 畜産部技官	眞木 劳助	16
○特別会計創立十周年記念事業計画、同予算	43				
○登録事業振興奨励金交付	45				
○その他	45				
最近の「あか牛」市況	46				
登 錄 簿	47				

# クルーガー教授を九州に迎えて

岡本正幹

(九州大学博教授)

## まえがき

さきごろドイツからギーセン大学のクルーガー教授が、農林省の招きに応じて来日し、四月下旬には九州に来て、各方面の視察や講演などを行ない、約一週間滞在された。その間に同教授は「あか牛」についてとくに深い関心をよせ、これから「あか牛」のあり方について、いろいろと有益な意見を述べられた。このクルーガー教授の人となりについては、本会の佐々木会長が多年親交があるから、筆者が紹介するのは不適当であつて、何かの機会に会長にお願いする方がよいと思われるが、筆者は同教授の「あか牛」関係視察に随行し、かつ講演会の運営に当つたので、この間にうけた印象を取りまとめ、ついでに一、二の関連することがらを述べて、各位の参考に供したい。

## クルーガー教授のものの考え方

クルーガー教授は家畜の遺伝・育種の専門家であつて、

農林省が同教授を招いた目的もその専門である能力検定や後代検定などについて、意見をきくことについたらしい。しかしその知識はまことに多方面にわたり、とくに飼養経済については、豊富な見識をひれきされた。これは同教授が畜産を経済行為であると強く意識していることによるらしい。教授にとつては経済効果を意識しない畜産技術、あるいは畜産学は問題にならないものとのようである。

一方わが国の畜産関係技術者、とくに学者と呼ばれる人たちとは、はつきりいつてこの点の意識が十分とはいえない。筆者はかねてこの盲点を深く反省し、最近「畜産の研究」に畜産教育制度を論じた機会にも、大いにこの問題に対する再検討を主張したが、はたして関係方面の目にふれたかどうか。過日畜産学会での教授の講演を聞いて、これを飼養学的と感じた人が多かつたようであるが、これはいわゆる飼養学的ではなく、飼養経済学的というべきものであつた。もつと身近い例をあげると福岡県の種畜場を視察した際、飼槽の中の飼料について、一つ一つ価格あるいは生産費をきいて、関係者を手こすらしたようである。

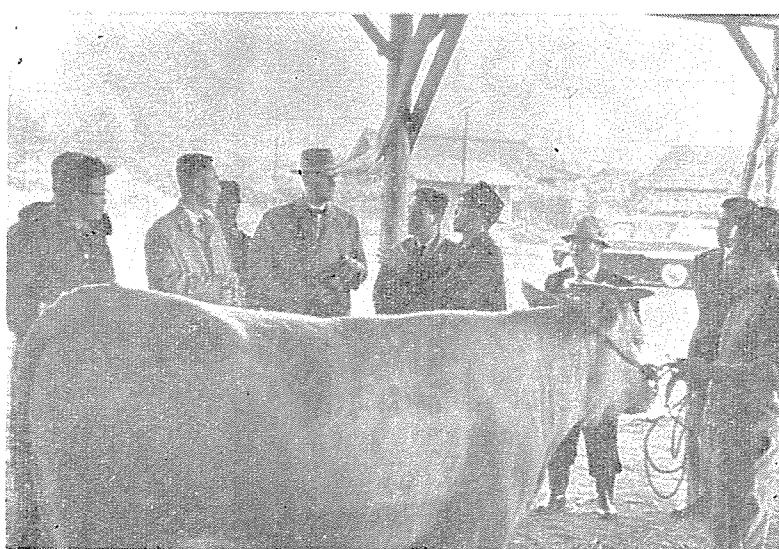
けだし狭い意味での専門技術、あるいは専門学的立場からも、教授に学ぶところは少なくなかつたかも知れないが、まずこの根本的なものの考え方において、深く考え直す点があつたと筆者は痛感している。

## クルーガー教授のホルスタイン観

クルーガー教授は四月二十八日の午後、九州大学で、三時間にわたつて、「ドイツにおける乳牛の改良」について講演されたが、その中で日本のホルスタインはアメリカ型で、全くの専用乳牛型であるが、ドイツのはそうでなく、産肉性を考慮した体積に富んだものであることを強く主張された。その理由としてドイツには専用の肉牛ではなく、ホルスタインは重要な肉資源でもあると考えられていてこと、および子牛の半数は雄であるから、これを有効に利用することは、酪農の収益性を大きく支配することにあるといわれた。ホルスタインの雄牛では肉質がどうかという疑問があつたが、見せてもらつたスライドでは、皮下脂肪はきわめて薄かつたが、ロースは大きく、筋肉脂肪(いわゆるさし)が適当にはいつた、近代的な牛肉であることが証明された。日本ではたしてこれがそのままあつまるかどうかは、おそらくこれから問題であるが、少なくとも参考になる意見ではあつた。

### クルーガー教授のあか牛観

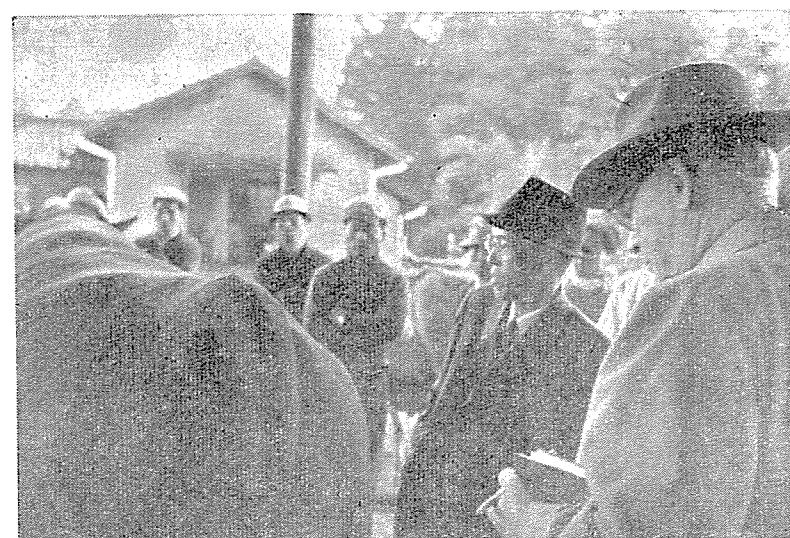
さきにも述べたように、教授はあか牛について深い関心をよせられた。このことは福岡県種畜場、九州農試畜産部、および熊本県阿蘇町での展示を通じて、一貫して受け

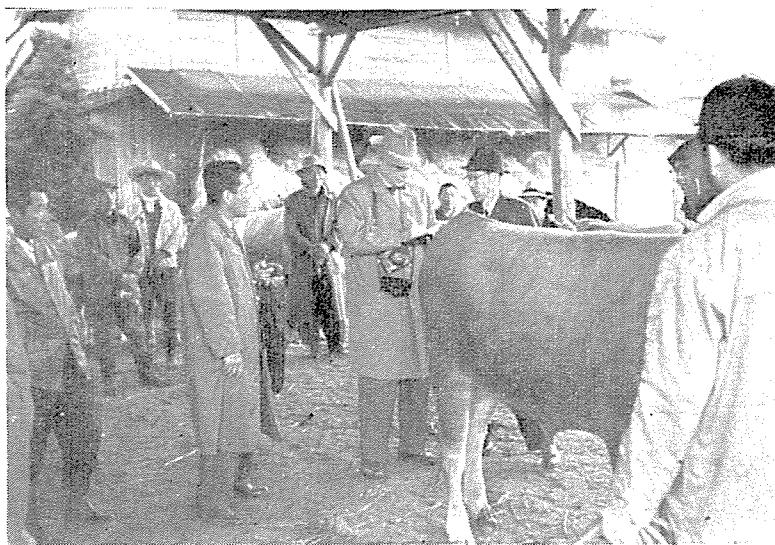


あか牛とクルーガー教授（中央）（熊本県阿蘇町にて）

た印象である。現在のあか牛に関する教授の印象は、黒牛よりも頼もしいが、できるならもつと体積を増してほしいということであつた。教授はよく「広く、長く、深く、しかも充実したもの」という表現を繰返されたが、熊本での座談で、「短い方が飼料の効率がよい」という意見があるがどうか」という本誌桑原主幹の質問に対し「短いと仕上げは早いが、収益性の点では長い方がよい」という返答であった。もちろん程度の問題であろうが、おそらく「適度に長く」というのが望ましい表現であろう。

なお非常に興味があつたのは、「あか牛から乳を搾ることを考えないか」と先方から質問されたことである。これに対し「今は考えていない」と地元側から答えたところ、教授は「乳の生産を考えるべきだ。将来諸君はこの言葉を思い出す日がくるだろう」という意味のきわめて含みのある意見を述べられた。これは将来の問題ではあるが、いかにもドイツ人らしい表現だと、筆者は非常に面白く聴取した。後で教授はドイツのフランケン牛（黄毛高地種）の話をされ、二十五年ほど前はこの牛は乳用価値の低い兼用種であつたが、最近は改良の結果乳量が増し、それによつて著しく経済性を高めたと説明された。（ついでだから後でこの牛について筆者が一応紹介しておこう）





と思う。教授は当初からあか牛のことを「黄色種——黄毛種」と呼んでおられた。これはドイツにいるフランケン牛によく似ているからとも考えられるが、色に対する感受性の鋭い外国人には、あか牛の色はおそらく黄色系に見えるだろうと筆者は考えている。わが国でこれを「褐」と呼んでいるのは、日本人の色に対する感覚の甘さによるといわれても一言ちないわけで、いまさら黄毛和種と改名するのも不都合であるが、解説するばあいにはせめて黄褐色くらいにはしたいものだと思う。これは画心のある人ならすぐにお気づきかと思ふ。

#### 肉牛における去勢の可否について

京都での講演でも、熊本での座談会でも、クルーガー教授は「もう去勢牛肥育の時代は去つた」と強く主張された。その理由として次の二つがあげられた。一つは若令のばあい、肉質にはほとんど差がないこと、他の一つは去勢すると増体量が平均一〇%以上も低下することである。近年はアメリカでもほぼ同じような所見あるいは研究結果を発表する人が少なくないので、これは教授の独断的な意見ではない。実際には肉の単価の点、あるいは管理の面でいろいろな問題があると思われるが、一つの方向を示すものとして、頭にいれておく必要がある。

## フランケン牛のこと

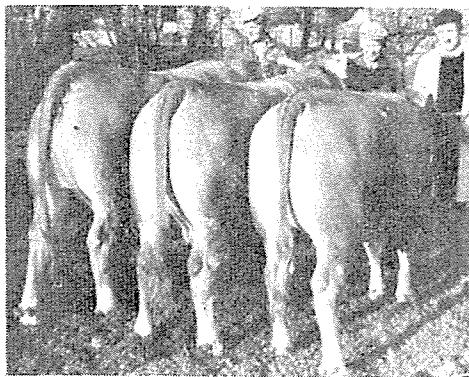
さきにフランケン牛（黃毛高地種）の話が出たので、ここでこの牛のことを書いて御参考に供したい。

この品種はドイツの南部に分布している大型の兼用種で、総頭数は約八七万頭と推定されているが、そのうち登録牛は約二%であるらしい（一九五九年一月現在）。毛色はわがあか牛とほとんど同じであるが、体格はかなり大きく、標準体型は別表のとおりである。改良目標としては、年間（乳期）乳量三、五〇〇—四、四。

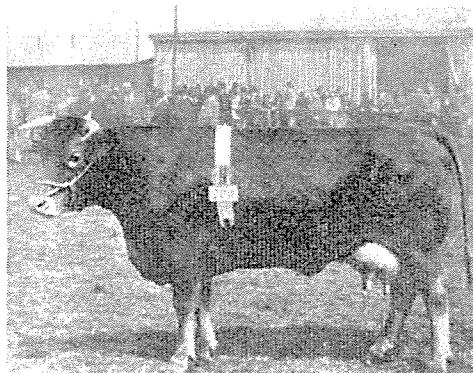
フランケン牛の標準体型			
区分	体高	体重	
規準 { 雄	140—146cm	900—1000kg	
雌	130—136	550—700	

フランケン牛の産乳能力検定成績 *			
登録牛	非登録牛		
乳量	乳脂率	乳量	乳脂率
3,389kg	4.12%	2,639kg	3.92%

\* 1958年の平均



肉仕立てのフランケン牛



フランケンの繁殖牛

○○○キロ、乳脂率四・二%とされているようであるが、一九五八年度の能力検定成績はこれに及ばず、表に示すとおりとなつてゐる。  
産乳能力については、筆者のところに最近の検定成績がないのでよくわからないが、かつて六〇%という報告がでたことがあるし、近年の改良方針として、肢を短くして行く傾向のようであるから、歩どまりは変わつていないと思われる。

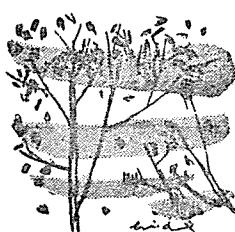
さきに述べたように、教授はこの品種について、二十五

年前は乳量が少なく、経済性の低い兼用種であつたが、その後乳量を増加する方向に改良を進めたので、大いに経済

価値を高めたと紹介されたが、筆者はこれを考慮して古い文献を探したところ、一九三四年のドイツの雑誌に、グリット・ブロツドという人がこの牛について、かなり詳細な報告を書いていることを発見した。これによると雌の生体重は六五〇キロで、一九三二年の平均乳量二、四四七キロとなつてゐる。最近の記録は表にもあげたように、生体重は変わつていながら、乳量は増加している。表には登録の有無によつて区別したものを示したが、検定牛の総平均は、年次により、検定地域により、多少の変動はあるても、およそ三、〇〇〇キロ内外のようであるから、二〇%以上の増加となつてゐるわけである。乳量は比較的遺伝力の低い性能といわれてゐるから、この程度の能力増進には、かなりの努力がなされたものと考へてよからう。それはともかくとして、参考のためにこの牛の写真を一枚転用したが、一つは肉仕立のもので、解説によると中程度の仕上げとなつてゐる。ほかの一つは優秀な雌牛の例で、検定乳量四、七〇〇キロとなつてゐる。いずれにせよこれだけでは毛色はよくわからないが、あか牛によく似ていることは推察できるようである。

### お わ り に

以上ハシを上手につかつて米の飯はおろか漬物までたべる、親日的なドイツの学者クルーガー教授の、「あか牛」を中心とした意見を簡単に紹介した。もつと面白いこともあつたと思うが、今は思い出せない。多少とも御参考になれば幸いである。



## 肉用牛？

富永

(農林省九州農試  
畜産部長信)

終戦後、しばらく続いた役畜としての馬と牛との入れ換えが一段落したと思つてゐるが、今度は、牛自身の問題として、役肉用か、肉用重点か、という問題が起つてこようとしている。歴史の浅い日本の畜産では、関係者は次から次へと問題に追われてなかなか落着く時がなさそうである。

牛の用途が、役肉用から肉用に重点が移るとした場合、

現在飼われている牛を、肉用牛といわれてゐる牛に、入れ替える必要があるかどうかと、いうことも一つの問題となる。

現在、日本には、東北地方に、日本短角種という牛が、飼われてゐる。この牛は、日本の在来牛に、ショートホーン種が、何回か、交配されて出来た牛であり、交配のため用いられた、ショートホーン種は、肉用ショートホーン種七〇パーセント、乳用ショートホーン種三〇パーセントであるから、血統的には、肉用種に近いといえよう。そし

て、試験として、飼育した場合には、ある程度、肉用牛としての特質を示すし、皮膚の構造等も、肉用種としての特質を持つてゐるようである。しかし、現在の、東北の農家に飼われてゐる牛は、どう見ても肉用牛とはいえなく、(東北を離れて、一年半になり、その後、情勢に変化があつたかも知れないが)、肉市場でも、有利に扱われてない。この牛が、それでも、ある程度、肉用として、現在、有利な立場を持つていて、すれば、肉用牛の、血液によることがよりも、むしろ、見方を代えれば、乳用牛の血液を受けているために、泌乳性が高く、そのため、哺乳中の子牛の発育が、極めて良いということにあるともいえる。このように、肉用牛の血統を多く受け、試験をすれば、肉用牛の特質が、認められながら、現在では、決して肉用牛の働きをしていないのは、飼い方が肉用牛の飼い方に、なつていなかからである。

ところで、褐毛和種も、従来、役用として名をなして來たのであるが、それは、褐毛和種も、今迄、役牛として飼われて來たのであつて、肉牛としての飼い方が、されいなかつたからではなかろうか。従つて、現在、褐毛和種は、役肉用牛と思つていても、肉牛としての素質がないとは、いい切れない。殊に、肉牛としての利用が若令肥育に、重点が置かれるようになると、九州農試の調査で明ら

かのように、褐毛和種は、泌乳性の高いものが、多いので、哺乳中の子牛の発育が非常によいという利点を持つてゐる、といふ事も考えられる。

こう考えて來ると、肉用に重点が移るとしても、今直ちに肉用牛といわれる牛に、入れ替えることについて、疑問が起きてくる。先に述べたように、歴史の浅い日本の畜産では、次から次へと、新しい問題が起つてくるので、新しい事に飛びついたかと思うと、その結果が現わるので、情勢が、全く、變つてゐる場合が多い。

この例として、戦後、一時、畜産関係者の間で話題になつた新乳牛問題がある。これは、戦後の、牛乳不足の対策として和牛の腹を借りて、乳用牛の雑種を作り、その雑種を乳牛として、利用しようということであつた。そこで、試験として、新乳牛の造成と、その性能の調査を始めることがとなり、筆者も、この試験を分担した。ところが、和牛の牝に、ホルスタインの牡を、交配して、雑種が生産されまるまでに九ヶ月、その雑種が幸運に、牡であつたとして、繁殖に使えるまでに十八ヶ月、そして、この牡に牡を交配して、泌乳さすまでに九ヶ月かかる計算になる。このように、すべてが順調に行つたとして、乳の生産を開始するまでは、着手してから、三年間は、どうしてもかかる訳である。この三年間の間に新乳牛の問題は、世間の関心が薄

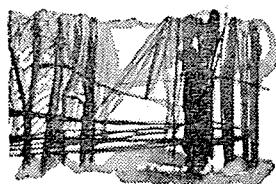
れだし、又、事実、新乳牛そのものを必要とする情勢もなくなつていて、そして、新乳牛の性能を、ある程度、明らかにするまでは、それから更に、七~八年の年月が、かゝつたのである。肉牛としての価値判断は、乳牛の場合よりも、早く出来るかも知れないが、その結果は、予め、想像できないので、肉用牛といわれる牛に代えるとしても、先ず、研究機関で試験され、その結果を待つても、情勢が変らなければ、それからでも、遅くなく、情勢が變つたとすれば、無駄をしなくてよかつたことになり、いずれにせよ、試験結果を待つことが、賢明と考えられる。

新乳牛の研究では、当初の目的とは、はずれたが、研究そのものは、無意味に終らなかつた。それは、家畜の能力を比較する場合、考えさせられる多くの問題を、実地に経験することが、出来た事である。例えば、従来の飼い方は、こういう能力である、とされていたものも、条件によつては、思いもよらぬ能力を示すものであることが、明らかにされたのも、一つの経験である。殊に、若令肥育に関係することとして、飼料との関係に、非常に興味のある結果が得られた。即ち、育成牛に飼料を給与する場合、飼料の量よりも、質に大きく影響される、ということである。

このことは、過去の日本人が、一升飯を、食べていた時の発育と、牛乳等・畜産物を摂り出してからの発育を見れ

ば、容易に理解されよう。そして我々の食料としての牛乳に類するものは、牛にとつてみると、良質の草といえよう。

現在の褐毛和種は、九州農試の試験の結果、肉牛として、充分利用出来るようであるが、まだ、中には非常に良いものもある一方、必ずしも、肉牛として、適当でない、と考えられるようなものも、まだ、ある様であり、登録事業を通じて、良い牛に揃えて行く事は、勿論必要であるが、折角、良い牛が出来ても、飼い方が、それに伴わなければ、宝の持ちぐされ、になる恐れがある。そのためには、それに応じた飼い方、又、その飼い方を可能にする、良い草作り、という事が同時に行われる必要がある。



# 農林省熊本種畜牧場

## 阿蘇支場の概要

阿 部 正

(農林省熊本種畜牧場  
阿蘇支場 農林技官)

永い間褐毛和牛界の願望であつた当場は、昭和三五年八月六日農林省告示七一七号により、九州地域の農業經營の改善と、牧野利用の効率化を図るため、草地を改良し、そ

の利用による和牛の生産及び肥育の飼養型態を確立するとともに、その技術の指導と展示を行なう目的で、熊本県阿蘇郡長陽村（一部阿蘇町に跨る）に設置が決定し、長陽村役場立野出張所に仮事務所をおき、建設業務を開始した。

一、所在地 熊本県阿蘇郡長陽村字河陽  
一、交通 豊肥線赤水駅（駅前より産交バス湯の谷行で牧場前下車）

一、用地面積 一一〇町五反六畝（阿蘇町地区二七町を含む）

### 一、建設の進捗状況

（イ）施設

昭和三五年度の施設費は八、九八一千円で、牧場建設要

員の宿舎、事務所、及び農場関係の建物が主で、昭和三五年一月着工、昭和三六年三月末完了したが、建設した建物は次の通りである。

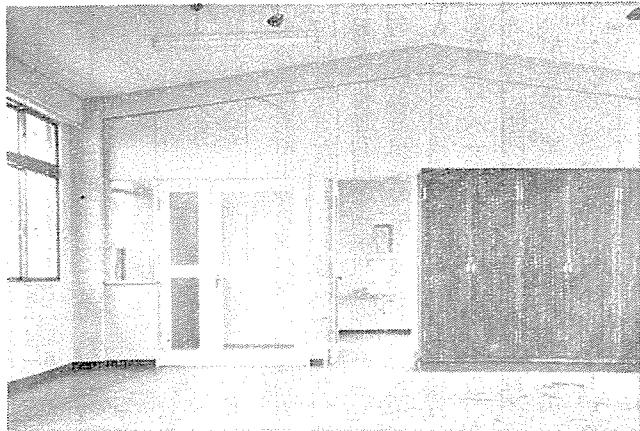
倉庫事務	区分	棟数	建坪	備考
1 1 1				
12 6 50				
木造平屋建	鉄筋コンクリート平屋建			



序

舎

内 舎 倉 部



本年度は家畜を導入する関係上、出来るだけ早く施設を完成すべく作業を進めているが、概

る。

本年度は家畜を導入する関係上、出来るだけ早く施設を完成すべく作業を進

む。昭和三六年度に建設する施設は、畜舎及びその附属施設が主となるが、現在担当の建設省熊

公務員宿舎	農具庫
の他	料納
	燃收

5 1 1 1

66 4 50 30

電気・水道施設	木造平家建
6戸	プロツク建

ね八月上旬着工  
一二月中旬完成  
を目標としている。

本年度の施設費は二六、九五六千円で、建設を予定している施設は次の通りである。

衛生室	雌牛舍	雄牛舍	区分	棟数	坪建	備考
一一一						
三、五	一六	一九	プロツク建、中二階			

木造平屋建(採精場を含む)



収 納 舎

牛	衛	牧	場
飼	糞	堆	肥
堆	糞	場	場
肥	堆	堆	堆
公務員宿舎	格納庫	トラクタ	一
サイロ	その他	一	一
一	一	一	一
一	一	一	一
三〇	五〇	五〇	五〇
電気、電話、水道、牧場等	トレンチサイロ	11戸、独身寮1棟30坪を含む	式

### (口) 草地造成

牧場運営の基本となる草地造成については、昭和三五年九月四日着手し、年内に二〇町歩の起土、整地を終え、一〇月上旬五町歩に播種、残り一五町歩は昭和三六年三月末播種を完了した。播種した牧草の種類と播種量、施肥量等は次の通りである。

品種	播種量(10アール当)	播種期	施肥
オーチヤード イタリアン H.Iライグラス トールオート ラジノクローバー レッドクローバー	○、○、○、○、一 ○、五、五、五、五	一 五 五 五 五 五	月 月 月 月 月 月
		昭和35年 (5.10)	昭和35年 (5.10)
		町歩 (15.3)	町歩 (15.3)
			土地改良用 元肥(10 アール当)
			炭 カル 三〇〇近
			炭 カル 二〇〇近
			塩化カリ

このうち、昨年秋播の牧草は、建設要員の発令の関係で



農具庫

着手がおくれ、播種が一〇月上旬となつたため、その生育が心配されたが、予想以上に生育し、五月下旬一番刈を干草として収穫した。反当収量は四、〇〇kgである。春播の一五町歩は、一部豆科牧草が立消えしているところがあるが、概ね順調に生育中である。

三六年度に草地造成を計画している面積は高度集約牧野一五町歩・改良牧野二〇町歩であるが、該当地区は、かなりの傾斜地であると同時に大部分は篠竹が密生しているため、草地造成には相当の困難が予想される。

完成時には、高度集約牧野三五町歩、改良牧野二〇町歩とこれに野草地（自然草地）二〇町歩を加え、採草、放牧を実施する予定である。又草地造成に必要な農機具で現在導入し使用しているものは次の通りである。

品名	数量	型式	特徴
クローラートラクター	1	フォードソンメーデヤー・ジーゼル機	
ホイルトラクター	1	関51馬力	
ブランク	1	ファーガソン・ジーゼル機関35馬力	
ハロウ	1	×1連 プラットシユブレークースター式	18時
ソケットシーダー	1	ポットムプラウスター式	16時×1連
ブロードキヤスター	1	デスクハロー・スター式	20時×18枚
トレーラー	1	ソースハロー・スター式	120畝
ローラー	1	ファーガソン 517型、ティラータイプ	
ハイコンデショナー	1	ファーガソン スピングナー	
モーター	1	ファーガソン式 三屯ダンプ	
サイドレーキ	1	ケンブリッジローラー 9呎×24時	
ライムソワー	1	675型、クラッシュヤー	
	47型、セミマウンタ		
	ベンフォードR2型、6枚		
	北農式ゴム輪		

なお昭和三六年度に次の農機具を導入する予定である。

品名	数量	型式
ホイルトラクター	1	ファーガソン・ジーゼル機関35馬力
チヨツパモ	1	
エレベータ	1	
尿撒布器	1	フォームワゴン

この外車輌として「ジープ一台、トラック（トヨタ五屯ジーゼル）一台を所有している。

## 二、事業について

もとに述べた当場設立の目的を達成するために

- (1) 草地利用による繁殖牛、育成牛の飼養型態の確立と展示  
(2) 草地利用による肥育型態の確立と展示

(3) パイロット農家群を中心とした、肉牛増殖地域の拡大とその助成

- (4) 草地改良の促進と技術指導

(5) 生産畜の貯付及払下を主要の業務として、施設の完成、家畜の導入、人員の補充を得て遂次実施して行く考えである。

## 一、繁殖基礎家畜

繫養頭数は、褐毛和種雄二頭、雌五〇頭で導入時期は、畜舎の建築の進行状態によるが、概ね一月下旬乃至一二月上旬となる見込みである。

## 二、内部の機構

完成時には次の二課六係をおき、それぞれ事務を分掌する予定である。

### 庶務課　庶務係・会計係

業務課　種牛係・人工授精係・衛生係・指導係　飼料係

なお現在人員は庶務課三名、業務課五名であるが、完成後は支場長一名、庶務課七名、業務課一七名となる模様である。

以上当場の建設の経過、完成後の構想等につき甚だ簡単ながら紹介致したが、場員一同未熟な者ばかりで、各方面から寄せられている御期待に応えることができるか否か甚だ心もとない次第だが、幸いに関係者各位の御指導と御鞭撻により、畜産の振興に、微力を尽し度いと張り切つており、今後とも変わぬ御支援を賜りますよう切にお願いする。



アメリカ留学雑感

真木芳助

(農林省九州農試畜産部農林技官)

一年三ヶ月のアメリカ留学を終えて船で横浜についたのは昨年暮であつた。ロツクフエラー財団の奨学資金を得て一ヶ年ウイスconsin州立大学、大学院に学び、あと三ヶ月は米国北東部、南部及び西部諸州の農業、特に私の専攻する草地農学の勉強のため、各州の大学や農業試験場を訪ねて歩いた。

行きは羽田からウイスコンシン州立大学のあるマディスン市まで飛行機で行つたが、帰りの視察コースは全部自動車旅行であつた。自らハンドルを握り、鍋、釜、着換、食器など家財道具一式を自動車につみ、後座席には子供のベットをつくり、家族と共に走り続けた。多いときには一日十時間以上、朝七時から夜九時までアクセルを踏み続けた。

アメリカ大陸の縦・横断を志し、無事それを成し遂げた訳である。空を飛ぶ、汽車で走る、それよりも自動車で旅行した方がより自由に、よりくわしく視察の目的を達せら

## アメリカ合衆国



れるというアドバイスによるものであつた。そして何よりも肝心なことは安く旅行出来るという事であつた。旅行中は専らモーテル（モーターリスト・ホテルの略で自動車旅行者のための簡易ホテル）に泊り、週末には観光者になり、時には土地の教会に招待されたりした。走行料数一万二千マイル、視察コースは第一図の通りである。

### 狭くなつた太平洋

遠いとばかり思つっていたアメリカだつたが、実際飛行機で太平洋を越えてみるとアットいう間に着いて終う。七色の宝石をちりばめたような美しい東京の夜景をあとにしたのは十時三十分。機上では和服姿のスチュワーデスが江戸ずしやパイン・アップルを御馳走してくれた。冷いビールで興奮した気持を落着け眠りについた。二一三時間も眠つたろうか、まばゆい朝の太陽が銀翼を照し真綿をちぎつたような白い雲の下に濃紺の太平洋が見えた。スチュワーデスが時計を四時間半進めてハワイ時間に合せて下さいといつた。実に短い夜だつた。といふのは地球の自転と同じ方向に飛行機が飛び、途中日付変更線を越えるので同じ日が二度ある訳である。その日の午後ホノルルに着き、二時間ばかり休んでサンフランシスコに飛んだ。その所要時間二十一時間。私の乗つたのは日航のプロペラ機であつたがジ

エット機ならもつと短縮され一層快適な旅行が出来るとう事である。交通機関の発達した現在では広い太平洋も一またぎ、あれ／＼という間に向う岸のアメリカに着く。この距離感からいえば太平洋もずいぶん狭くなつたものである。

### ドライ・サマー型の太平洋沿岸気候

羽田空港を発つたのは八月十日。蒸し暑い夏の盛であつた。それでもネクタイをしめ、上着をつけてガマンしていだが、ハワイを過ぎる頃からだんだん空に浮ぶ雲が少くなり、サンフランシスコに着いた時には一片の雲も見られず紺碧の空。まばゆい太陽光線が強い蔭をつくつて。人々の声がカン高く聞え、鼻の穴が乾いて妙な感じである。旅行案内書をみると太平洋沿岸の気候は夏乾燥し、冬に雨が多く温和で住みよい所だといふ。近年南部太平洋沿岸の人口が急増しているのもその一つのあつわれだといわれる。

### 日系アメリカ人

空港の税関或はオフィスで働いている多くの日系アメリカ人を見かけた。下手な英語を使うより日本語で話してみると何人かに話しかけてみたが、殆んど用を足せなかつた。彼等は皮膚や髪の色が日本人に似ているだけで彼の地

に生れ育つた二世や三世で全くのアメリカ人である事をはじめて知らされた。ハワイに三十万、米国西海岸にも相当数の日系アメリカ人がいる。商店、会社を経営し、医者や弁護士になつてゐる、いわば成功者にも逢つたが、他の大部分は農業を営み、ハワイでは砂糖キビやパイン・アップルを栽培している。カリifornia州では日系人の野菜栽培や果樹園芸の御手並は定評がある。戦争中、一世は陸の孤島に隔離され、二世、三世は戦場に行き、親子バラ／＼になつた事もあつたが、その取扱いは極めて紳士的であつた。軽い労働を科せられ、すべて官給品で生活した。家族との文通で多少の制限や検閲のきう屈さはあつたが、あの頃の生活は老人ホームに入ったような気安さがあつたと語る日系老人にも逢つた。

## 米の飯

日本を発つとき、或る友人が「しばらく米の御飯とお別れですね」といつた。また別の友人は「海苔やつくだ煮を持つて行つたら……」と心配してくれた。しかし驚いたことにアメリカは有数の米産国であり、米は何處でも、またいくらでも欲しいだけ買えることである。記録によれば約五十年前世界各地から水稻の品種を集め試作研究が進められてきた。日本の水稻品種「神力」や「渡辺餅」などまだ

そのままの名で栽培普及している。主な米産地帯はカリフォルニア州、テキサス州である。テキサス州立水稻・牧野試験場には広大な水稻育種圃場がある。また五ヶ年毎に田畠輪換の放牧試験をやり、良好な成績をあげている。水稻の播種、施肥、薬剤撒布などすべて飛行機で行われ反当収量は低いが、生産費は非常に安くなつてゐる。外米といえばわれわれ日本人はすぐ「あの長い米か……」と想像するが現在アメリカではショート・グレイーン(短い米)とロング・グレイーン(長い米)の二種類生産している。短い米はネバリが強く光沢があり日本米と全く同じ味である。アメリカ婦人の好みをしらべた統計によると、短い米に人気があるといわれるが、料理によつてはサラリとした味をもつ長い米がよいという。いずれにしても、白い飯そのままを食べないアメリカ人には米の本当の味が解らないらしい。サンキス・ギヴィングデーにウイスコンシン州のある農家へ招待された事があつた。日本の方が見えたので御飯を炊きましたと、その主婦が自慢気にザル一杯してくれた。水気が多くスープで漸く口へ運べる程糊もネバリもない。彼女の話によれば最初鍋一杯にお湯を入れ、沸騰してから米を入れ、煮えた頃網杓子でくつてザルに盛つたが、これでは熱くて食べられないだろうと、水で洗つたということであつた。日本ではどの様にして御飯を炊くかと

聞くので説明したが、アメリカにきて飯炊き法を教授するとは思いもよらぬ事であつた。

### アメリカ第一の酪農州・ウイスコンシン

ウイスコンシン州はシカゴ市の北に位置し、アメリカ第一の酪農州といわれている。これには多少異存のある方もあるかも知れないが、ウ州の自動車鑑札番号には「アメリカの酪農州」と書かれ、自他共に許している言葉である。

またアメリカで最も美味しいチーズ、バター、アイスクリームはウ州産のものと、食通の人は多少高い金を払つてもこれを求めるといわれている。ミンヘン・サッポロ・ミルウォーキーと日本のあるビル会社が宣伝句として取りあげているように、札幌市や西独のミュヘン市と大体同じ緯度にあり、気候も似ている。ミルウォーキー市はミシガン湖に面しウ州第一の都市でビル工業、軽金属工業が盛んである。ウ州住民の大部分がドイツ系で、厳しい寒さと斗い乍ら瘠地に鍼を入れその勤勉と忍耐力で今日の酪農州を築いたといわれている。対日感情は極めてよく親日家が多い。彼等は私の先祖はドイツから移住して來た。日本人も秀れた民族だがと前置きして、ドイツ人は世界でも優秀な民族だと自慢する。

ウ州住民の大多数が酪農を営み、農家一戸当たりの平均耕

作面積は二〇〇エーカー（約八〇町歩）、三〇一—一〇〇頭の乳牛を飼養している。主な農作物は飼料用トウモロコシ、エンバク。牧草地は殆んどアルファアルファとブロームグラスの混播。最近真夏の補充青刈飼料としてスターダングラスの栽培をはじめている。今まで赤クローバーやティモシーが主要な牧草であったがティモシーの病弱性や早熟で家畜の嗜好性が劣るため、また赤クローバーは病氣やその短年性などのため、ここ十四—五年の間にアルファアルファ・ブロームグラスがこれに代つている。また牧草地といえば必ずといつていゝ程ブルーブラスが使われていたがその低収量と収量の季節分布（夏殆んど生育停滯する）のため国や州が補助金を与えてアルファアルファ・ブロームグラスの牧野に更新させている。ウ州における作物育種家は、耐寒性、耐病性作物の育種に努力をかさねてきた。無霜期間が短いために極旱生の実取りトウモロコシを育成し、州の地帯別に北部には九五日、南部には一一五日と成熟日数と無霜期間の合致したトウモロコシ品種を栽培させている。牧野改良や電気牧柵、飲水設備など牧野施設の改善には連合政府や州が非常に力を入れ補助金を出して奨励し、模範牧野の展示や牧野共進会も毎年催されている。

クリスマスが近づくと村や町の教会から「外国人留学生」を招待したいという通知が大学のY.M.C.Aに届く。共産圏を除く世界各国から集まつた留学生がグループをつくり、一泊二日位の日程で教会を訪れる。屋は学校、図書館、工場などを見学し夜は農家に分宿し、それぞれ自分の生活、風俗習慣などを話し合い、ゲームをやつたり、小さなパーティに臨んだりして友情を交換し合う。こうして知り合つた留学生が一生文通を続け友情を持ち続けている事を知らされた。私も三七四回こうした招待を受け大学から一〇〇マイルばかり離れた二軒の農家を知つた。一つはウ州南部、もう一つの農家は北部にあつた。その後しばしば自動車を走らせて遊びに行つた。週末の休みには農場実習のつもりでトラクターを運転し朝から晩まで農場に働き、牛追いや搾乳の手伝いもやつた。体験する事が最もよい勉強と考えたからである。朝六時、目覚し時計に起され酪農家の一日が始まる。すぐ牛舎に行く。まず牛の糞搔き、通路に石灰をふりすべらないようによく清掃する。ついで冬ならサイロからサイレージを取出し餌を分配する。一方ではお湯で乳房を洗い電気搾乳機をかける。牛乳をタンクに運搬する。牛舎にとりつけてあるラヂオから軽い音楽が流れる。牛も音楽をきく乍ら温和しく搾乳され餌を食べている。牛に音楽をきかせると乳量が多いと話してくれ

た。畜舎の壁には郡や州が保有している種牡牛のリストがはつてあり、交配記録や乳量がくわしく記入されている。こうして四~五〇頭の搾乳が終る頃には腹が減り人間が疲れて来る。二〇~三〇頭の豚、三〇〇羽の余りの鶏の飼付をすませ八時すぎ漸く朝食となる。この間主婦は朝食の準備、子供達はそれぞれの分担で朝の仕事を手伝う。朝食後トラクターを引出し農作業にかかる。労賃が高いため出来るだけ機械化する。耕耘、整地、播種、刈取収納まですべて機械である。最近は牛の乳房から牛乳冷蔵タンクに直通するパイプが取付けられ殆んど人手を要しない設備をもつ農家もある。夕方六時搾乳、八時夕食。冷蔵タンクに集められた牛乳は集乳トラックがパイプで吸取りその量を伝票に記入して行く。馴れない仕事のセイもあるだろうが一日の作業を終る頃にはクタクタに疲れ体力的に彼等について行けそうにない事を覚つた。彼等は腰かけて休む事をしない。トラクター、トラックなど全部腰かけて運転する訳であり、日本のように中腰になつて働く習慣がないからかも知れないが……。

### 農業博覧会

年に一回郡単位及び州単位の農業博覧会が催される。日本でやつてゐる畜産共進会、農機具展示実演会、農産物品

評会、科学館、美術展覧会、農業教育展示会などを一諸に

したようなもので、これにサーカス、自動車レース、商店の大売出しなども織込まれた大規模な農業祭である。時期は八月、二週間位に亘つて催される。関係者は勿論、これによる農民の期待は大きく、家族連れで遠い所から夜通し自動車を走らせる人も多い。乳牛、肉牛、馬、豚、羊、鶏など出品した人は家畜の傍にベッドをつくり、会期中ズーット家畜と寝食を共にして、牛の毛並みを気にし石鹼で洗い毛櫛をかけて愛撫している。特に若い青少年からなるHクラブの活躍が目覚しく、出品した家畜の世話を勿論のこと、会場の整理や観客の案内をも引受けている。十二~三才の少女がアイスクリームやコーヒーのサーヴィスに忙しく、同じ年令の少年がトラクターを運転して台馬車を引き、各会場に客を案内している様子をみて、青少年の農業教育が徹底し極めて有益な成果をあげているように見受けられた。大学は毎年二月頃一般農民に開放される。作物、家畜、農業経営に関する各種の講演会や討論会が催され、最新式の農機具や新しい農薬などが紹介される。主婦は家庭政学部に集り、料理法、子供の教育、台所の整備、衣服のデザイン、花卉園芸についての講演、講習会に参加する。余興として映画、演劇、音楽会、ダンスパーティが催され、ボーリングなどの屋内スポーツも開放される。

### スキヤキ肉と日本式肉牛肥育法

アメリカでは西南部に旅する人に「あなたは旅行中美味しいビフテキを食べられるでしょう」という。これはアメリカの肉牛生産地帯を旅行する人には御世辞の一種かも知れないが……。西南部といつても正確にはメキシコからカナダ国境に至る幅五〇〇マイル、長さ一〇〇〇マイルに及ぶ大草原が主要肉牛生産地帯といわれている。この地帯を旅行している時、その美味しいビフテキにありつきたいものと少し金をフンパツしたが満足すべき味は得られなかつた。ビフテキは焼加減にもよるから一概にはいえなが、アメリカの肉は日本の牛肉より美味しくないよう気がする。極端ない方をすれば、鋸屑を噛んでいるような素ッ氣ない味、或は革のベルトをむしり取り乍ら食べている様な錯覚を覚えた時もあつた。素人が余り大きな口をきく事は差控えるが……。とまれ、味のよしあしはその国の食生活と密接な関係があり世界で一番美味しい料理は子供の頃母親が作つてくれた料理だといわれるから、誰でも自分の国の料理や味が一番美味しく感ずるものと思われる。しかし、意外な事に「日本のスキヤキ肉はうまい」という何人かのアメリカ人に会つた。そしてどのようにして美味しい牛肉をつくるのかと質問するのである。ジョージア州立

農業試験場に滞在している時のことである。ある日草類育種で有名なバートン博士の自宅へ夕食会に招かれた。出席者は大学や試験場関係者であつたが、畜産部長のサウスウェル博士から日本和牛の肥育法について質問を受けた。博士は、今日本に滞在中のアメリカ人の友人から手紙を貰つた。その中に「日本の牛肉は非常に美味しい事、牛は人間と同じ家に住み家族同様飼育されている。肥育中は牛にビールを飲ませる……」などと書いてあると、その手紙をみせてくれた。そして、「牛にビールを飲ませて肥育するといふが本当か？」と質問する。私は「そういう話をきいた事はあるが、それが本当かどうか解らない」と答えた。博士は「ジョージア州では黒色無角のアバーデンアンガスと顔の白いヘラフホーダを飼養しているが、草で育て草で肥育している。先程の手紙の主が、よい牛肉をつくるのはあなたの仕事だから、日本の牛肉のような立派な肉をつくつて欲しいといつて来た。あなたは専門が違うから無理でしようが是非日本式肥育法を知りたいと思つていてる」と大へんな熱のいれ方であつた。



# 会報

## ○ 登録規程・審査附点法・審査内規を改正

昭和三十六年六月一日より全国一斉に施行

### 改正の理由と改正に至るまでの経過

従前の登録規程は、全国農業会時代の褐毛和種登録規程を準用して、本会の創立当時（昭和二十七年）に制定されたものであるため、制定後かなりの年月を経ており、内容に多少不合理の点もあつて、再検討の必要が生じたので、さきに事務局において改正草案を作製し、昭和三十三年一月の本誌創刊号に公表して、広く意見を求めたのであるが、その後審査附点法の合理化問題が起つたので、まずこの問題を解決した上で、これと関連させて改正を進めることとし、爾来三年間に亘つてブロッサク研究会や実牛研究会を通じて附点法問題の解決に努めたところ、昨年度の東、西ブロッサク研究会において成案ができ、登録規程改正と同時に実施得る態勢が整つたので、さらに急のため、本年二月一〇日に登録規程・審査附点法・審査内規の改正案全文を農林省ならびに全国の関係県に送つて最終的な意見の提出

を求め、その意見をも織り込んで、理事会に提出し、次いで通常総会に附議しその承認を得て、ここに改正施行した次第である。

新らしい登録規程の全文は次の通りである。

### 日本褐毛和牛登録協会登録規程

#### 第一章 総 則

第一条 この規程は、褐毛和牛の形質および能力を改善し遺伝力を強化するため、その登録を行なうに必要な事項を定める。

第二条 登録を分けて次の三種とする。

- 一、予備登録
- 二、本登録
- 三、高等登録

前項の登録を行なうために、登録補助牛登記および子牛登記を行なう。

第三条 予備登録は次の条件をそなえたものについて行なう。

- 一、子牛登記を受けたもの

二、父母の繁殖成績が良好であるもの

三、生後一八ヶ月以上において体型審査の結果、別に定めた審査標準により七十五点以上を得点したもの

**第四条** 本登録は次の条件をそなえたものについて行なう

一、登録牛の間に生産せられ、子牛登記を受けたもの

二、父母の繁殖成績が良好であるもの

三、生後一八ヶ月以上において体型審査の結果、別に定めた審査標準により八十点以上を得点したもの

**第五条** 高等登録は、登録牛であつて、次の条件をそなえたものについて行なう。

一、父母、祖父母ともに登録牛であるもの

二、高等登録審査の際に八十点以上を得点したもの

三、雌にあつては、その子に審査得点八十点以上の登録牛（この規定の施行前ににおける、審査得点七十七点以上

上の本登録牛を含む、以下同じ）二頭以上を生産し且

各産後十二ヶ月以上にわたつて不受胎でないもの

四、雄にあつては、その子に審査得点八十点以上の登録牛十五頭以上を生産したもの。

五、その産子および父母、祖父母の産子中に別に定める遺伝的異常形質が出現していないもの。

**第六条** 登録補助牛登記は次の条件をそなえたものについて行なう。

二、父母の繁殖成績が良好であるもの

一、子牛登記を受けたもまたは父母、祖父母の明らかに褐色和種であつて、生後十八ヶ月以上において体型審査の結果、別に定めた審査標準により七十点以上を得点したもの

**第七条** 子牛登記は、登録牛の間、登録補助牛の間、もしくはこれら相互の間に生産せられた子牛で、失格（同等に取り扱うものを含む）と認めたもの以外の全部についてこれを行なう。

**第八条** 本登録および高等登録は本会が行ない、予備登録登録補助牛登記および子牛登記は本会支部が担当して行なう。

支部の設置されていない都道府県にあつては、本会が直接に、もしくは近接の支部に委任してこれを行なう。

**第九条** 審査標準は別に定める。

**第十条** 審査標準を改正する必要を生じた場合には、会長は中央審査委員会において改正案を作製し、必要と認めたときはこれを登録審議会に諮問し、さらに公聴会の検討を経た上で、理事会の承認を得て、これを改正することができる。

**第十一條** 本登録を受けようとするものは、第一号様式の申込書に子牛登記証明書を添えて本会に提出しなければならない。

高等登録を受けようとするものは、第二号様式の申込書に登録証明書および第三号様式の繁殖成績書を添えて本会に提出しなければならない。

**第十二條** 予備登録および登録補助牛登記を受けようとするものは、子牛登記証明書（登録補助牛登記にあつてはその資格を証する血統証明書）を添えて本会支部に申し込むものとする。

**第十三條** 子牛登記を受けようとするものは、第四号様式の子牛生産届に母牛の登録登記証明書および種付証明書（人工授精証明書を含む）を添えて本会支部に申し込むものとする。

子牛生産届は、流産、死産、畸形などの異常出産であつても、これを本会支部に届け出なければならない。

**第十四條** 異性の双子または三子の雌については、当該牛が生後三十六ヶ月までの間に受胎、分娩したのちでなければ登録又は登録補助牛登記の申し込みを受理しない。

**第十五条** 本登録、予備登録および登録補助牛登記は原則として生後三十六ヶ月までに、また子牛登記にあつては哺乳中（生後六ヶ月まで）にこれを申し込むものとする。

ただし前項の月令を超過した牛であつても、その理由書を審査した上で、真にやむを得ない事由があると認められるものについては、その申し込みを受理することができる。

**第十六条** 登録登記（高等登録を除く）に関する審査は、本会が任命または委嘱した審査委員二名以上で行なう。

審査は、あらかじめその期日および場所を定めてこれを行なうものとする。

**第十七条** 高等登録の審査は、本会が派遣する中央審査委員二名以上でこれを行なう。

**第十八条** 審査の実施に必要な技術的事項については、会長は別に内規を定めることができる。

**第十九條** 審査委員が本登録および高等登録に関する審査を終了したときは、別に定める様式の審査成績報告書に名刺大の審査牛側面写真を添え、支部を経由してすみやかに本会へ提出するものとする。

予備登録以下にあつては、審査成績報告書を遅滞なく支部に提出するものとする。

### 第三章 登録登記事務

**第二十条** 登録登記したときは、第五号ないし第九号様式の登録登記原簿を調製し、第八条に示す所管区分により

保管するものとする。

登録登記件数の多い支部にあつては、あらかじめ会長の承認を受けて、予備登録原簿の様式を連名簿式（カード式を含む）とすることができる。

**第二十一条** 牛の名号は、雌の場合はひらがなを、雄の場合は漢字を用いるものとする。

登録登記に際し必要があるときは、牛の名号を改訂することができる。

**第二十二条** 登録登記した牛には、次の記号を冠して、各性別に一連番号をつけるものとする。

本登録	予備登録	高等登録	登録補助牛登記	子牛登記
本	予○	高	補○	子○

前項の○印には、予備登録の場合は都道府県名略字を、登記の場合には郡名もしくは地域名略字を用いる。

子牛登記の番号は、年度ごとに更新するものとする。

双子または三子の場合は、同性、異性の別を明記し

同性にあつては連番で登記し、異性の場合は、他の子牛の記号、番号をカッコ内に併記するものとする。

**第二十三条** 予備登録牛には、第二号ひな形のらく印を右

角に、右角のないものには左角に押し、第八号ひな形の予備登録証明書を申込者に交付する。

**第二十四条** 本登録牛には、第一号ひな形のらく印を前条に準じて押し、第七号ひな形の本登録証明書を申込者に交付する。

**第二十五条** 高等登録牛には、第四号ひな形の額章を授け第六号ひな形の高等登録証明書を申込者に交付する。

**第二十六条** 登録補助牛には、第三号ひな形のらく印を第二十三条に準じて押し、第九号ひな形の登録補助牛登記証明書を申込者に交付する。

**第二十七条** 子牛登記したときは、第十号ひな形の子牛登記証明書を申込者に交付する。

前項の証明書には、その左上に登録資格を示す第五号

ひな形の証印を押すものとする。

異性の双子または三子の雌にあつては、その旨を前項証印の下部に明記するものとする。

**第二十八条** 子牛登記証明書は、当該牛が登録または登録補助牛登記を受けたときは、これを本会または本会支部に返納しなければならない。

**第二十九条** 登録、登記牛を譲渡したときまたは相続によりこれを取得したときは、譲受人または相続人は、高等登録および本登録の場合には第十号様式の移動証明申込

書に登録証明書を添えて本会に、その他の場合には、第一号様式の移動証明申込書に登録登記証明書を添えて支部に提出し、移動証明を受けるものとする。

**第三十条** 登録、登記証明書を汚損したときは、その証明書を添えて、高等登録および本登録の場合には本会に、その他の場合は支部に申し込み、書き換えを受けることができる。

登録、登記証明書を亡失したときは、その理由書と支部長の亡失確認証明書を添えて前項に準じ再交付を受けることができる。

再交付の証明書には、その右上に「再交付」の文字を印し、交付年月日を明記するものとし、その交付によって原証明書は効力を失う。

再交付した証明書を更に亡失したときは、原則として再交付はしない。

**第三十一条** 登録、登記牛がへい死しましたはと殺もしくは殺処分したときは、その所有者または管理者は直ちに登録、登記証明書を添えて、高等登録および本登録の場合には本会に、その他の登録、登記の場合には支部に、その旨を届け出なければならない。

**第三十二条** 登録、登記に関し、虚偽または不正の行為があると認めたときは、その登録登記を取り消し、証明書

を回収するとともに、これを本会発行の登録簿または機関誌に公告する。

**第三十三条** 登録、登記について、錯誤を発見したときはその登録登記を更正する。

更正し得ないものについては、前条に準じて取り扱うものとする。

高等登録牛であつて第五条に示す条件のうち、第一項第三項、第四項、第五項について錯誤を発見したとき、または高等登録となつたのちにその産子に第五項に示す遺伝的異常形質のものが出現したときは、その高等登録はこれを取り消し、且これを本会発行の登録簿または機関誌に公告する。

高等登録を取り消した場合には、その証明書と額章はこれを返納しなければならない。

**第三十四条** 登録した牛は、本会発行の登録簿によりこれを公告する。

**第三十五条** 登録登記に関する料金は、次の通りとする。

既に納付した料金は、原則としてこれを還付しない。

種 别	單 位	会 員	会員外
一、高等登録料	一頭につき	1,000円	3,000円
二、本登録料	一頭につき	500円	1,500円

三、予備登録料 // 每00 1,000

四、登録補助牛登記料 // 300 300

五、子牛登記料 // 100 100

六、移動証明手数料 // 100 100

七、書換手数料 // 100 100

八、証明書再交付手数料 // 当該登録登記料と同額

第十五条 ただし書きの月令超過牛で、生後四十二ヶ月以上ものについては、当該登録、登記料の倍額を徴収する。

登録、登記料に支部費を加算して徴収する場合には、あらかじめ会長の承認を受けなければならない。

#### 第四章 雜 則

第三十六条 支部を新設した場合は、三ヵ年以内に限り、別に定むるところにより基礎牛登記を行なうことができる。

ただし支部の事情により、会長の承認を得て、前項の期間を伸縮することができる。

第三十七条 第八条により登録事業を施行する支部は、毎年三月末までに翌年度における登録に関する事業計画書および収支予算書を、四月末までに前年度における事業成績書、収支決算書および第十二号様式の予備登録連名

簿を本会に提出するものとする。

**第三十八条** この規程により本会に提出する書類は、支部を経由するものとする。

**第三十九条** 昭和十二年十一月二十八日農林省令第五十三号公布以前において役肉用牛の登録を行なつていた県または県畜産組合連合会が登録登記した牛および中央畜産会、帝国畜産会、中央農業会、全国農業会において登録登記した牛ならびに昭和三十二年四月三十日までに全国和牛登録協会において登録登記した牛および本会従前の規程により登録登記した牛は、この規定により登録登記したものとみなす。

**第四十条** この規程は、昭和三十六年六月一日よりこれを施行する。

(以下の諸様式は省略)

#### ○ 新 附 点 法

階層区分	得点率	摘要(旧減率)	要
特優	95%	17%以内	
優上	90	18.19%	
△中	85	20.21	
△下	80	22.23	
良上	75	24.25	
△中	70	26.27	
△下	65	28.29.30	
可上	60	31.32.33.34	
△下	55	35%以上	
不可	50	失格同等取扱	

## ○ 改正審査内規

### (四) 附点内規

一、体色の異常（理想に近いものの得点率九五%から次の率を減ずる）

1、毛色の濃淡、明暗又はあざ  
イ 程度の重いもの 二〇~三〇%

ロ 中程度のもの 一〇~一五  
ハ 程度の軽いもの 五

2、すぼれ毛又は刺毛  
イ 程度の重いもの 二〇~三〇%

ロ 中程度のもの 一〇~一五  
ハ 程度の軽いもの 五

3、胸下、腹下の白斑で拇指頭大又は線状のものが一箇あるもの 二〇%

4、蹄、角、鼻鏡の色の異常（縞、黒、白、黒斑）  
イ 程度の重いもの 二〇~三〇%

ロ 中程度のもの 一〇~一五  
ハ 程度の軽いもの 五

- (一) 失格条項中「性器の異常」の解釈  
審査標準に示す失格条項のうち「性器の異常」とは、次のものをいう。
- 1、雄にあつては片睪丸のもの  
2、雌にあつては外観上明らかに異常が認められるもの  
(二) 失格同等の取り扱いをなすものは、次の通りである。
- 1、豚尻  
2、黒角、黒蹄・鼻鏡黒（全黒のもの）  
3、一部位の得点率が五〇%以下のもの  
(三) 本登録の審査対象から除外するもの  
本登録の審査対象から除外するものとは、次のものをいう。

- 1、雌にあつては、体高が、その発育曲線の範囲内にないもの。  
ただし発育曲線の範囲を超えるものであつても、登録審査の際体高が一三二センチ以内であつて、均称の良いものはこの限りではない。
- 2、雄にあつては、体高が、その発育曲線の中線以上に達しないもの。

- 1、はねかぶ  
2、かぶ  
3、沈み又は切骨
- 二、季肋骨の異常  
肋腹の部位の得点率から、次の率を減ずる。
- 1、二〇%  
2、一〇%  
五

### 三、歩様

- 1、特に良いもの
- 2、良いもの
- 3、普通のもの
- 4、良くないもの

八五%以上

- 1、特に良いもの
- 2、良いもの
- 3、普通のもの
- 4、良くないもの

八〇

七五

七〇

### 四、乳器

- 1、特に良いもの
- 2、良いもの
- 3、普通のもの
- 4、良くないもの

八五%以上

八〇

七五

七〇

### ○監査会

四月十五日午前十時より、本会事務所において監査会を開催、矢野、堀の両監事出席のもとに、本会並びに熊本県支部の昭和三十五年度事業成績及び決算、関係書類、諸帳簿の整理状況、会務運営について定期監査を実施した。

### ○理事會

五月一日午後一時より熊本県自治会館において理事会を開催、昭和三十六年度通常総会に附議する議案について審議し、いづれも原案通り可決、さらに創立十周年記念事業について種々協議し散会した。

## ○昭和三十六年度通常総会

五月二日午前十時より、熊本県自治会館において、昭和三十六年度通常総会を開催、長野、福岡、長崎、熊本の各県より多数の正会員出席のもとに、左記の議案について審議、いづれも原案通り承認可決して午後四時散会した。

- 1、昭和三十五年度事業成績並びに決算
- 2、昭和三十五年度決算剰余金処分案
- 3、定款の一部変更並びに総代選舉規程の一部改正に関する件
- 4、登録規程の改正に関する件
- 5、昭和三十六年度事業計画並びに收支予算案
- 6、特別積立金の一部処分につき承認を求めるの件
- 7、特別会計 創立十周年記念事業計画並びに收支予算案

### ○昭和三十五年度事業成績

(一) 要旨

昭和三十一年をピークとして、以来漸減傾向を示しつつあつた和牛は、近年における旺盛な食肉需要とこれに基づく牛価の高騰に刺戟されて、除々にその生産を恢復し、最近の農林統計が示すところによると、対前年比二五、〇〇〇頭減（総頭数二、三三九、六九〇頭）に止まり、ようやく

減少から横這い状態に転ずるに至つた。

このような情勢から、生産と密接な関係をもつ登録事業も、生産の恢復に伴つて次第にその実績を向上しつつあるが、これを地域的に見た場合には、九州および東北地区において順調な伸展が見られる反面、その他の地区においては停滞もしくは後退の現象が見られ、逐次その地域的開差が拡大しつつある現状である。

(二) 事業成績の概要

1、登録事業

(表紙裏の各県別成績一覧表を参照)

2、会員の入会

(表紙裏の各県別成績一覧表を参照)

3、諸会議の開催

監事會（決算監査） 三十五年四月 九 日

理 事 会 四月 十五 日

通常總会（総代会） 四月 十六 日

西日本ブロック會議 七月二十三日

東日本ブロック會議 八月二十三日

4、研究会、講習会の開催並びに調査、研究事業

中央審査委員の実地研究（西日本関係）

五月二十七、二十八日

西日本ブロック審査研究会 七月二十二日

中央審査委員会（東日本関係） 八月二十一日

東日本ブロック審査研究会 八月二十二日

中央審査委員会（西日本関係） 十一月十五日

中央審査委員の実地研究

三十六年二月二十、二十一日

上記のほか和牛講演会（長野）、登録事務並びに審査研修会（秋田、宮城、福島）、枝肉研究会（熊本）の開催に当たり、それぞれの申請に基づいて講師を派遣した。

なお、ここ数年来調査研究を継続してきた登録規程改正並びに審査附点法合理化の問題は、ともによく成案を得るに至り、近く実施の運びである。

5、普及宣伝

下記の海外諸国からの要請に基づいて、あか牛に関する英文パンフレット並びに機関誌を発送した。

記

カンボチヤ

台 湾

琉 球

6、表彰

下記の各種共進会に対し、それぞれ副賞を贈呈した。

記

秋田県畜産共進会

宮城県農林業振興共進会

福島県畜産共進会

關東肉牛共進會

茨城県肥育牛共進会

群馬県畜産共進会

培三興社主和牛育成共進会

○昭和三十五年度決算

## 福岡県肉畜共進会

「種雄牛の正常発育曲線」並びに機関誌「あか牛」第六号、第七号を刊行して、関係者並びに関係先へ配布（頒布）した。







内 積 立 金	因 厚 生 費	四 負 担 金	五、調査研究費		
一、厚生費	一、負担金	九、普及宣伝費	八、刊行費	七、表彰費	六、研習会費
一、厚生費	一、負担金	一、普及宣伝費	一、刊行費	一、表彰費	一、講習会費
三万、二千	一万、五百	一万、五百	一万、五百	一千、五百	一千、五百
四万、零	一万、五百	一万、五百	一万、五百	一千、五百	一千、五百
五万、零	一万、五百	一万、五百	一万、五百	一千、五百	一千、五百
六万、零	一万、五百	一万、五百	一万、五百	一千、五百	一千、五百
七万、零	一万、五百	一万、五百	一万、五百	一千、五百	一千、五百
八万、零	一万、五百	一万、五百	一万、五百	一千、五百	一千、五百
九万、零	一万、五百	一万、五百	一万、五百	一千、五百	一千、五百
十万、零	一万、五百	一万、五百	一万、五百	一千、五百	一千、五百
十一万、零	一万、五百	一万、五百	一万、五百	一千、五百	一千、五百
一二万、零	一万、五百	一万、五百	一万、五百	一千、五百	一千、五百
十三万、零	一万、五百	一万、五百	一万、五百	一千、五百	一千、五百
十四万、零	一万、五百	一万、五百	一万、五百	一千、五百	一千、五百
十五万、零	一万、五百	一万、五百	一万、五百	一千、五百	一千、五百
十六万、零	一万、五百	一万、五百	一万、五百	一千、五百	一千、五百
十七万、零	一万、五百	一万、五百	一万、五百	一千、五百	一千、五百
十八万、零	一万、五百	一万、五百	一万、五百	一千、五百	一千、五百
十九万、零	一万、五百	一万、五百	一万、五百	一千、五百	一千、五百
二十万、零	一万、五百	一万、五百	一万、五百	一千、五百	一千、五百
二十一万、零	一万、五百	一万、五百	一万、五百	一千、五百	一千、五百
△ △ △	△ △ △	△ △ △	△ △ △	△ △ △	△ △ △
〇 二 二 二 二 二	〇 〇 〇 〇 〇 〇	〇 〇 〇 〇 〇 〇	〇 〇 〇 〇 〇 〇	〇 〇 〇 〇 〇 〇	〇 〇 〇 〇 〇 〇
事業主負担分 健康保険、厚生年金	中央畜産会負担金	宣伝費および食糧費	機関誌刊行費	賞状、賞品代	諸調査費 審査標準並びに附点法研究

○昭和三十六年度事業計画

多年の懸案であつた登録規程改正の問題が解決したので、本年度においては、新登録規程の施行を通じて強力に登録事業の推進を図るとともに、大要下記の通りの事業を実施して、褐毛和牛の改良の促進を期することとする。

地域的に見て、事業の伸展が著るしい地域と、停滞もしくは不振の地域との間の開差が目立つてきていたので、本

年度においては、新たに登録事業振興奨励金制度を設け別に定める要綱に基づいて、該当の各県支部に対し、奨励金を交付することにし、これを予算に計上した。

前年度の実績を勘案して、本年度は会員の新規加入数を三、七〇〇名と予定し、登録事業と関連させてその達成を期する。

### (三) プロツク会議並びに研究会、講習会の開催

前年度に準じて、プロツク会議並びに研究会、講習会を開催し、登録事業の推進に必要な技術並びに事務の研修を行なう。

(四) 調査研究事業

(1) 番査標準の再改正

褐毛和牛の肉用的価値を更に一層昂めるため、審査標準の再改正のための調査研究を行なう。

(2) 雌牛の正常発育調査

種雄牛については、九州大学農学部畜産学第一教室の手で、昨年度にその正常発育曲線が完成し、種雄牛

(五)

刊行事業

本年度は、登録簿第五巻を発行するとともに、前年度と同様に機関誌「あか牛」を年二回刊行し頒布する。

(六) その他の事業

前年度に準じて表彰その他の事業を行なう。

の選抜に実用化されているが、雌牛の現用曲線は昭和二十六年当時の少數材料を中心に作製された関係もあって、多少不合理の点もあるので、これを改正することにし、そのための正常発育調査を実施して資料を蒐集することとする。

(一) 入会金	科	取 項	入 目	○ 昭和三十六年度收支予算	
				予 算 額	の 部
				一、収入総額	二、九二六、一九五円
一、入会金				二、支出総額	二、九二六、一九五円
四百、〇〇〇円		前年度予算額		比較増減	
四百、〇〇〇円		四百、〇〇〇円		摘要	
四百、〇〇〇円		四百、〇〇〇円		要	

			四 回 特別受入金		三 回 特別受入金		二 回 特別受入金		一 回 特別受入金		四 回 特別受入金		三 回 特別受入金		二 回 特別受入金		一 回 特別受入金		四 回 特別受入金		三 回 特別受入金		二 回 特別受入金		一 回 特別受入金	



三、事業費		二、審查費		一、審查費		二、役員会費		一、役員会費		一、総代会費会		二、総代会費会		三、事業費		二、会議費		一、需要費	
事務所費京	事務所費京	委員会審査会費及び 議員会審査会費	議員会審査会費	委員会審査会費	議員会審査会費	委員会審査会費	議員会審査会費	委員会審査会費	議員会審査会費	総代会費会	総代会費会	総代会費会	総代会費会	事業費	事業費	会議費	会議費	需要費	需要費
100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中央審査委員会費及び 東西プロツク会議費及び		審査旅費		△		△		△		△		△		△		△		△	



# 特別会計創立十周年記念事業計画、 同收支予算

発足し、今日に至つてゐる。

従つて、来る昭和三十七年には本会創立十周年を迎えることになるので、下記計画により記念事業を実施することにしたい。

本会は昭和二十七年四月七日に設立され、同年五月三  
十日付農林大臣の許可指令に基づいて、社団法人として

要  
旨

(1) 記念事業実施の時期  
(2) 事業計画

昭和三十七年五月上旬とする。

(ロ)

### 記念事業の内容

#### 一、記念式典

記念式典を挙行して、感謝状の贈呈、功労者の表彰等の諸行事を行なう。

#### 二、創立十周年記念号の刊行（出版事業）

本会十周年の歩みを回顧し、併せて将来の発展に資するため、創立十周年記念号を刊行する。

#### 三、褐毛和牛特別研究会の開催

全国各県の関係者に参集を求め、熊本県において、褐毛和牛特別研究会を開催し、時代の要求に即応する褐毛和牛の育種、選抜技術について研究を行なう。

#### 収支予算

収入総額		支出総額	
科 目	予 算 額	入 の 部	摘要
(一) 受 入 金	五〇〇,〇〇〇円	五〇〇,〇〇〇円	
			特別積立金より受入れ
計	五〇〇,〇〇〇円		

科 目	支 出 の 部	予 算 額	摘要	要
(一) 記念式典費		三〇〇,〇〇〇円		
一、会 場 費		二,〇〇〇円	会場借上料	
二、印 刷 費		四,〇〇〇円	案内状印刷代	
三、通信運搬費		二,〇〇〇円	郵便切手代	
四、表 彰 費		五,〇〇〇円	功労者表彰費	
五、記念品代		三〇,〇〇〇円	記念式典出席者 100名分	
六、食 糧 費		三〇,〇〇〇円		
七、雜 費		三〇,〇〇〇円		
(二) 記念出版費		三〇,〇〇〇円		
一、編 集 費		三〇,〇〇〇円		
二、印 刷 費		三〇,〇〇〇円		
三、郵 送 費		二,〇〇〇円		
(三) 特別研究会費		一〇〇,〇〇〇円		
一、講 師 諸 費		一〇,〇〇〇円	二名分	
二、交 通 費		一〇,〇〇〇円	バス借り上げ代	
三、研 究 会 費		一〇〇,〇〇〇円	細部は別途計画	
四、雜 費		三〇,〇〇〇円		

福 熊 島 本	西、000 円	西、000 円	西、000 円
県支 部 别	入会実績による奨励金	登録実績による奨励金	計
長野、秋田、長崎、茨城、宮城	西、000	西、000	西、000

#### 4. 奨励金の各県支部別交付額

3. 登録登記の実績が良好である県支部……熊本、福島

茨城

2. 前年度に比し特に会員の増加が著るしい県支部……

部……熊本、福島

1. 会員の入会実績が毎年順調な伸びを示している県支

部……長野、秋田、長崎、茨城、宮城

理事会並びに通常総会の審議を経て、本年度より登録事

業振興奨励金制度が新設されたので、前年度の実績を基礎

として、このほど左記のとおり該当の各県支部に対し奨励

金を交付した。

#### ○ 登録事業振興奨励金を交付

四 予 備 費	三〇、〇〇〇
計	西、〇〇〇

#### ○ 栃木県支部長に滝沢氏

栃木県支部では、このほど支部長以下の改選を行ない、  
次のとおり選出した。

県支部長 滝沢 武（栃木市港町）  
副支部長 大川 信二（足利市）

#### ○ 本年度東日本プロツク研究会

十月下旬、群馬県で

本年度の東日本プロツク研究会は、群馬県の当番で左記  
のとおり開催の予定である。

記

一、期日 十月三十、三十一日  
二、場所 群馬県伊勢崎市

茨 城	長 崎	宮 田	秋 城	長 城	福 城
六、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇
計	西、〇〇〇	西、〇〇〇	西、〇〇〇	西、〇〇〇	西、〇〇〇

○ 最近の“あか牛”市況

市場名	開催月日	出場頭数			最高価格		最低価格		平均価格		
		めす	おす	計	めす	おす	めす	おす	めす	おす	総平均
玉名	4月4日	145	107	252	90,000	71,000	29,000	20,000	51,689	39,683	46,595
江田	5月5日	65	46	111	75,000	49,600	30,000	27,000	51,486	38,724	46,197
南関	6月6日	157	151	308	91,000	67,600	23,100	20,100	53,869	39,192	46,674
波野	7月7日	70	104	174	85,000	80,000	30,000	13,100	53,535	39,285	44,392
内牧	8月8日	66	94	160	88,000	46,200	23,000	11,000	53,589	35,357	42,714
宮地	9月9日	117	133	250	96,000	210,000	41,100	11,200	56,819	39,534	47,216
熊大津	10月10日	59	82	141	90,000	60,300	45,600	34,659	49,927	34,269	40,750
山西	11月11日	78	79	157	90,000	55,000	23,600	12,200	56,644	37,108	46,327
多良木	24.25	290	274	564	125,000	66,000	15,600	22,000	55,601	37,245	47,526
免田	26	160	151	311	140,000	131,000	22,000	22,100	55,696	35,692	45,983
人吉	27~30	469	560	1,029	235,000	170,000	28,100	17,000	61,783	39,999	49,928
本水俣	5月1日	60	70	130	75,000	64,000	30,000	29,000	48,028	41,315	44,228
湯浦	2	32	36	68	68,500	54,000	30,500	27,500	53,731	41,860	48,778
桜井	16	115	111	226	130,800	56,000	19,100	23,000	59,743	35,188	47,683
来民	17.18	165	146	311	135,000	75,500	30,000	31,100	67,972	37,434	53,636
山鹿	19.20	288	286	574	151,600	68,200	23,100	27,000	67,558	41,332	54,491
河原	22	45	32	77	101,000	45,000	35,000	28,000	56,028	34,523	44,365
白水	23	97	140	237	101,600	56,800	20,000	26,000	52,156	37,827	42,370
高森	24.25	162	274	436	80,000	58,700	28,000	22,000	55,868	36,398	43,144
砥用	30	106	117	233	160,000	57,500	16,100	20,000	57,926	38,283	47,620
中山	31	115	119	234	152,000	62,500	30,000	25,000	64,457	38,933	51,477
水源	5	66	75	141	106,000	60,000	30,500	27,000	62,068	38,544	49,555
隈府	6~8	316	307	623	131,000	58,000	15,300	20,000	63,824	39,473	51,824

# 登録彙報

(登録簿第4巻登載以降の分)

## 本 登 錄

(雄牛)

登録番号	名 号	生年月日	(父)	(母)	繁 殖 地	所 有 者	得 点
本 588	祖 呂	昭和 32. 9.10	(本 功 栗 277)	(本 栗 200)	大分県直入郡荻町	林 田 森 義	77.84
〃 589	春 光	33. 3.25	(本 栗 352)	(本 栗 200)	熊本県菊池市河原	中 山 義 鋒	77.04
〃 590	正 昭	34. 6. 5	(本 栗 395)	(本 栗 200)	〃	田 山 親	77.06
〃 591	岩 福	33. 6.27	(本 宝 391)	(子熊18402)	〃	〃	〃
〃 592	光 宗	33. 7.24	(本 宝 353)	(子熊881)	五木村	吉 川 喜 六	77.09
〃 593	隆 光	33. 11.30	(本 宝 391)	(子熊4566)	球磨郡相良村	柳 詩 一 行	77.15
〃 594	高 光	33. 9.20	(本 寶 391)	(子熊1903)	〃	豊 永 進	77.50
〃 595	蘇 武	33. 9.15	(本 波 393)	(本 波 946)	球磨郡相良村	猪 塚 藤 佐 達	77.12
〃 596	金 栄	33. 1. 8	(本 山 258)	(子熊4578)	阿蘇郡久野村	矢 達 雄	77.07
〃 597	大 福	31. 5.15	(本 栗 870)	(本 栗 417)	長陽村	藤 本 桂 太	77.01
〃 598	藤 光	32. 10.10	(本 岩 303)	(子熊3856)	下益城郡中央村	高 橋 元次郎	77.29
〃 599	福 寶	33. 5.20	(高木 繁 394)	(本 鶴 40)	筑紫郡相良村	木 村 朝 光	77.26
〃 600	和 寶	31. 6. 8	(本 蘇 400)	(本 鶴 40)	此金郡萱谷村	秋 父 市 大 宮	77.06
〃 601	富 寶	33. 12. 1	(本 福 400)	(本 鶴 40)	山江村	東 松 山 市 石 橋	野 原 彦 治
					上益城郡清和村	相 垣 源	77.09
					熊本県菊池市龍門		77.24

本	602	重 幸	昭和 33. 7.24	熊本県阿蘇郡高森町	熊本県水俣市石坂川	淵 上 清一郎	77.19
幸	603	重 錦	33. 1. 4	(本第 190) — (本第 265) 丸(本第 285)	秋田県本郡茅丘町	杉 山 次 郎	77.05
錦	604	富 丸	33. 10.25	(本第 190) 武(本第 214) 第三玉(本第 360)	鹿本人工授精組合	園 田 倉 雄	77.05
丸	605	美 生	33. 11.13	(本第 190) 蘇(本第 360)	鹿本人工授精組合	鹿本人工授精組合	77.5
生	606	勇 波	33. 11.13	(本第 190) 光(本第 364)	鹿本人工授精組合	西 田 敏 行	77.07
波	607	宝 荣	33. 8. 7	(本第 190) 光(本第 364)	鹿本人工授精組合	西 田 敏 行	77.07
榮	608	勇 形	33. 5. 3	(本第 190) 良(本第 509)	福島県	木 山 俊 之	77.07
形	609	宝 明	34. 5. 5	(本第 190) 良(本第 509)	福島県	木 山 俊 之	77.07
明	610	重 伸	34. 9.20	(本第 190) 第二さかえ(本第 168)	福島県	木 山 俊 之	77.07
伸	611	宝 春	33. 6. 2	(本第 190) 予熊(本第 509)	福島県	木 山 俊 之	77.07
春	612	東 光	34. 7. 2	(本第 3光浦) 第三光浦(本第 438)	福島県	木 山 俊 之	77.07
光	613	福 光	33. 9.21	(本第 2光浦) 第二光浦(本第 391)	福島県	木 山 俊 之	77.07
光	614	丸 重	33. 9. 1	(本第 3光浦) 予熊(本第 412)	福島県	木 山 俊 之	77.07
重	615	波 盛	33. 9. 5	(本第 3光浦) 予熊(本第 412)	福島県	木 山 俊 之	77.07
盛	616	錦 丸	33. 8.10	(本第 3光浦) (本第 412)	福島県	木 山 俊 之	77.07

本登錄(雌)

本 2171	は みのる	昭和 32. 9.19 (本 33.)	光 山 (本 宝 333)	なつえ (予熊2113) (予熊4720)	熊本県上益城郡矢部町 人吉市下原田町	熊本県人吉市城本町 中神町	山 中 義 光	77.1	
⇒ 2172		33. 2.23			⇒ 人吉市下原田町	向	山	忠	77.00

本	2173	たから	昭和 33. 5. 25	(第二光浦 32)	熊本県球磨郡相良村	西	嘉一	77.22
本	2174	はつひめ	(本 宝	(みどり 240) (ふくみ 1718)	人吉市袋野町	梅田	重高	77.51
本	33. 5. 2	さかえ	33)	(手熊1718) (ひかり 353)	山江村	馬草	家佐藏	77.14
本	2175	はなよ	32. 5. 27	(本 光 旭	錦村	岩雄	77.15	
本	2176	えいこう	32. 6. 20	(本 光 浦	相良村	津村	義孝	77.68
本	2177	みどり	32. 10. 5	(本 豊 栄	球磨郡相良村	溝口	正良	77.12
本	2178	みどり	32. 10. 1	(本 豊 栄	湯前町	大石	隆雄	77.09
本	2179	さかえ	32. 9. 10	(本 菊 美	上益城郡矢部町	小谷	ハルエ	77.25
本	2180	たけ	32. 4. 10	(本 菊 美	球磨村	川		
本	2181	かねたか	33. 1. 23	(本 菊 美	五木村	山谷		
本	2182	きりしま	32. 4. 10	(本 高 波	大分県直入郡荻町	永松	直吉	77.94
本	2183	みくに	32. 6. 2	(本 高 波	吉井町	内山	儀三郎	78.10
本	2184	みゆき	33. 1. 14	(本 菊 美	朝倉郡小石原村	森山	善造	77.09
本	2185	さかえ	32. 11. 28	(本 高 波	福岡県浮羽郡田玉丸町	和田	初生	77.09
本	2186	ひさとみ	32. 2. 16	(本 初 福	赤星	上一喜		77.02
本	2187	ひさとみ	31. 11. 15	(本 初 福	赤星	礼治		
本	2188	ひさとみ	32. 2. 11	(本 第二 福	秋田県山本郡藤里村	高橋		
本	2189	あきかぜ	32. 8. 3	(本 第二 福	群馬県館林市岡野	群馬県館林市岡野		
本	2190	みちよ	32. 9. 17	(本 第二 福	熊本県菊池市菊池	青柳町	宇三郎	77.58
本	2191	みちうえ	33. 3. 26	(本 第二 福	埼玉県秩父市上山田	荻原要助	丸岡三郎	77.90
				(予 埼玉 398)	埼玉県秩父郡皆野町	新井富夫	77.05	
				(予 埼玉 398)	児玉郡児玉町	田口森三	77.07	
				(予 埼玉 398)	秩父市黒谷			77.16

本 2192	第三 階級 さかえ まる	33. 2. 15	(本 重 (本 重 金 熊 丸 錦 美 元 子 熊1537)	314) (予 まるぶく (予 熊336) や み (予 熊16470)	熊本県阿蘇郡小国町 福岡県浮羽郡田主丸町 福 島 一 良	梅 木 栄 一 77.2
本 2193	ふくまる	33. 5. 21	(本 重 (本 重 金 熊 丸 錦 美 元 子 熊1537)	314) (予 まるぶく (予 熊336) や み (予 熊16470)	熊本県阿蘇郡小国町 福岡県浮羽郡田主丸町 福 島 一 良	梅 木 栄 一 77.2
本 2194	ゆうづき	33. 5. 10	(本 重 (本 重 金 熊 丸 錦 美 元 子 熊1537)	314) (予 まるぶく (予 熊336) や み (予 熊16470)	熊本県阿蘇郡小国町 福岡県浮羽郡田主丸町 福 島 一 良	梅 木 栄 一 77.2
本 2195	まるみや	33. 7. 12	(本 重 (本 重 金 熊 丸 錦 美 元 子 熊1537)	314) (予 まるぶく (予 熊336) や み (予 熊16470)	熊本県阿蘇郡小国町 福岡県浮羽郡田主丸町 福 島 一 良	梅 木 栄 一 77.2
本 2196	おたけ	33. 6. 1	(本 重 (本 重 金 熊 丸 錦 美 元 子 熊1537)	314) (予 まるぶく (予 熊336) や み (予 熊16470)	熊本県阿蘇郡小国町 福岡県浮羽郡田主丸町 福 島 一 良	梅 木 栄 一 77.2
本 2197	きくつる	32. 11. 26	(本 重 (本 重 金 熊 丸 錦 美 元 子 熊1537)	314) (予 まるぶく (予 熊336) や み (予 熊16470)	熊本県阿蘇郡小国町 福岡県浮羽郡田主丸町 福 島 一 良	梅 木 栄 一 77.2
本 2198	うしめ	33. 2. 10	(本 重 (本 重 金 熊 丸 錦 美 元 子 熊1537)	314) (予 まるぶく (予 熊336) や み (予 熊16470)	熊本県阿蘇郡小国町 福岡県浮羽郡田主丸町 福 島 一 良	梅 木 栄 一 77.2
本 2199	きよひめ	32. 12. 24	(本 重 (本 重 金 熊 丸 錦 美 元 子 熊1537)	314) (予 まるぶく (予 熊336) や み (予 熊16470)	熊本県阿蘇郡小国町 福岡県浮羽郡田主丸町 福 島 一 良	梅 木 栄 一 77.2
本 2200	や え	33. 3. 31	(本 重 (本 重 金 熊 丸 錦 美 元 子 熊1537)	314) (予 まるぶく (予 熊336) や み (予 熊16470)	熊本県阿蘇郡小国町 福岡県浮羽郡田主丸町 福 島 一 良	梅 木 栄 一 77.2
本 2201	はなまる	32. 6. 28	(本 重 (本 重 金 熊 丸 錦 美 元 子 熊1537)	314) (予 まるぶく (予 熊336) や み (予 熊16470)	熊本県阿蘇郡小国町 福岡県浮羽郡田主丸町 福 島 一 良	梅 木 栄 一 77.2
本 2202	第二 さかえ	33. 2. 16	(本 重 (本 重 金 熊 丸 錦 美 元 子 熊1537)	314) (予 まるぶく (予 熊336) や み (予 熊16470)	熊本県阿蘇郡小国町 福岡県浮羽郡田主丸町 福 島 一 良	梅 木 栄 一 77.2
本 2203	あやめ	33. 5. 13	(本 重 (本 重 金 熊 丸 錦 美 元 子 熊1537)	314) (予 まるぶく (予 熊336) や み (予 熊16470)	熊本県阿蘇郡小国町 福岡県浮羽郡田主丸町 福 島 一 良	梅 木 栄 一 77.2
本 2204	は る	32. 9. 15	(本 重 (本 重 金 熊 丸 錦 美 元 子 熊1537)	314) (予 まるぶく (予 熊336) や み (予 熊16470)	熊本県阿蘇郡小国町 福岡県浮羽郡田主丸町 福 島 一 良	梅 木 栄 一 77.2
本 2205	ふじみつ	33. 1. 2	(本 重 (本 重 金 熊 丸 錦 美 元 子 熊1537)	314) (予 まるぶく (予 熊336) や み (予 熊16470)	熊本県阿蘇郡小国町 福岡県浮羽郡田主丸町 福 島 一 良	梅 木 栄 一 77.2
本 2206	よしみ	33. 5. 8	(本 重 (本 重 金 熊 丸 錦 美 元 子 熊1537)	314) (予 まるぶく (予 熊336) や み (予 熊16470)	熊本県阿蘇郡小国町 福岡県浮羽郡田主丸町 福 島 一 良	梅 木 栄 一 77.2
本 2207	さかえ	32. 8. 10	(本 重 (本 重 金 熊 丸 錦 美 元 子 熊1537)	314) (予 まるぶく (予 熊336) や み (予 熊16470)	熊本県阿蘇郡小国町 福岡県浮羽郡田主丸町 福 島 一 良	梅 木 栄 一 77.2
本 2208	たかし	33. 4. 10	(本 重 (本 重 金 熊 丸 錦 美 元 子 熊1537)	314) (予 まるぶく (予 熊336) や み (予 熊16470)	熊本県阿蘇郡小国町 福岡県浮羽郡田主丸町 福 島 一 良	梅 木 栄 一 77.2
本 2209	たかし る	33. 2. 1	(本 重 (本 重 金 熊 丸 錦 美 元 子 熊1537)	314) (予 まるぶく (予 熊336) や み (予 熊16470)	熊本県阿蘇郡小国町 福岡県浮羽郡田主丸町 福 島 一 良	梅 木 栄 一 77.2
本 2210	つぎよ	33. 6. 23	(本 重 (本 重 金 熊 丸 錦 美 元 子 熊1537)	314) (予 まるぶく (予 熊336) や み (予 熊16470)	熊本県阿蘇郡小国町 福岡県浮羽郡田主丸町 福 島 一 良	梅 木 栄 一 77.2

本	2211	ゆきひめ	昭和 33. 3. 5	(本重幸)	熊本県山鹿市熊入	河 内 勝太郎	77.48
2212	さかえ	33. 8. 10	(本高盛)	玉名郡南陽町	酒 井 源 之	77.13	
2213	みね二	33. 2. 10	(本雄盛)	阿蘇郡山西村	飯 川 喜 村	77.14	
2214	みどり	32. 11. 9	(本倉幸)	菊鹿村	木 庭 二三也	77.66	
2215	ひかり	32. 1. 10	(本繁盛)	白水村	井 上 不器男	77.09	
2216	ゆりこ	32. 11. 28	(本熊盛)	鹿本郡鹿央村	吉 上 義 元	77.18	
2217	さくら	32. 11. 11	(本繁幸)	菊鹿村	川 尾 左 衛 雄	77.82	
2218	たける	32. 7. 28	(本重本)	山鹿市小坂	萩 尾 義 明	77.11	
2219	さかえ	33. 7. 2	(本重本)	阿蘇郡長陽村	川 上 二 雄	77.25	
2220	いちひめ	33. 5. 8	(本雄錦)	鹿本郡菊鹿村	萩 尾 保	77.09	
2221	はるなみ	32. 12. 31	(本繁錦)	阿蘇郡波野村	村 上 二 雄	77.12	
2222	はつなみ	33. 5. 10	(本繁榮)	鹿本町	堀 渡 边 数	77.62	
2223	さかえ	33. 2. 3	(本繁栄)	鹿本郡菊鹿村	井 满 充	77.10	
2224	さ よ	33. 7. 1	(本富栄)	山鹿市権井	田 辰 次	77.00	
2225	まつえ	33. 8. 20	(本富栄)	菊池市下河原	祐 尚	77.04	
2226	てるこ	33. 7. 10	(本富栄)	鹿本郡鹿央村	才 藤 崇	77.09	
2227	さくら	32. 11. 18	(本重本)	植木町	坂 十 蔵	77.36	
2228	あきこ	32. 12. 1	(本重本)	鹿央村	坂 前 才 藤	77.02	
2229	た ま	33. 1. 20	(本初)	鹿央村	知 岩 義 虎	77.27	

本 2230	あさひ	昭和 33. 5. 10	祖 (木 浜 木 丸)	功 277)	あ (予熊7140) き (予熊1633)	熊本県阿蘇郡阿蘇町	沼 田 政 記	77.04
〃 2231	ゆ き	33. 1.17	祖 (木 浜 木 丸)	功 277)	あ (予熊7140) ゆ き (予熊1633)	鹿本郡植木町	沼 田 政 記	77.13
〃 2232	ほ し	33. 4. 1	祖 (木 浜 木 丸)	功 277)	あ (予熊7140) し (予熊1633)	鹿本郡植木町	沼 田 政 記	77.13
〃 2233	はるづき	33. 1.17	祖 (木 浜 木 丸)	功 277)	あ (予熊7140) るづ き (予熊1633)	鹿本郡植木町	沼 田 政 記	77.13
〃 2234	やよい	32. 3. 5	祖 (木 浜 木 丸)	功 277)	あ (予熊7140) よ い (予熊1633)	鹿本郡植木町	沼 田 政 記	77.13
〃 2235	さかえ	33. 2. 28	祖 (木 浜 木 丸)	功 277)	あ (予熊7140) さ か え (予熊1633)	鹿本郡植木町	沼 田 政 記	77.13
〃 2236	たまもり	33. 1. 10	祖 (木 浜 木 丸)	功 277)	あ (予熊7140) ま も り (予熊1633)	鹿本郡植木町	沼 田 政 記	77.13
〃 2237	さつ子	33. 3. 23	祖 (木 浜 木 丸)	功 277)	あ (予熊7140) つ 子 (予熊1633)	鹿本郡植木町	沼 田 政 記	77.13
〃 2238	まるふじ	33. 2. 10	祖 (木 浜 木 丸)	功 277)	あ (予熊7140) ま る ふ じ (予熊1633)	鹿本郡植木町	沼 田 政 記	77.13
〃 2239	としき	32. 8. 10	祖 (木 浜 木 丸)	功 277)	あ (予熊7140) と し き (予熊1633)	鹿本郡植木町	沼 田 政 記	77.13
〃 2240	やくら	32. 11. 21	祖 (木 浜 木 丸)	功 277)	あ (予熊7140) や く ら (予熊1633)	鹿本郡植木町	沼 田 政 記	77.13
〃 2241	あやめ	32. 11. 24	祖 (木 浜 木 丸)	功 277)	あ (予熊7140) あ や め (予熊1633)	鹿本郡植木町	沼 田 政 記	77.13
〃 2242	なみはな	32. 11. 24	祖 (木 浜 木 丸)	功 277)	な み は な (予熊7140) は な み は な (予熊1633)	鹿本郡植木町	沼 田 政 記	77.13
〃 2243	えいか	32. 3. 31	祖 (木 浜 木 丸)	功 277)	え い か (予熊7140)	鹿本郡植木町	沼 田 政 記	77.13
〃 2244	ふくまさ	32. 5. 15	祖 (木 浜 木 丸)	功 277)	ふ く ま さ (予熊7140)	鹿本郡植木町	沼 田 政 記	77.13
〃 2245	はつみ	33. 3. 31	祖 (木 浜 木 丸)	功 277)	は つ み (予熊7140)	鹿本郡植木町	沼 田 政 記	77.13
〃 2246	つき	32. 11. 15	祖 (木 浜 木 丸)	功 277)	つ き (予熊7140)	鹿本郡植木町	沼 田 政 記	77.13
〃 2247	はなよし	32. 6. 29	祖 (木 浜 木 丸)	功 277)	は な よ し (予熊7140)	鹿本郡植木町	沼 田 政 記	77.13
〃 2248	はなやま	32. 1. 10	祖 (木 浜 木 丸)	功 277)	は な や ま (予熊7140)	鹿本郡植木町	沼 田 政 記	77.13

本	2249	さじまる	昭和 32. 4. 10	倉	山	山	北	正	勝	77.05
≡	2250	てるみ	33. 8. 14	(予)本 波	225 (予)熊 248)	(予)熊 248)	まるとじ	熊本県菊池市龍門	東迫間	77.02
≡	2251	にしき うめ	33. 1. 23	(予)本 倉	225 (予)美 409)	(予)熊 248)	まるみ	菊池市黒仁山	迫	77.02
≡	2252	みどり	33. 1. 4	(予)本 倉	214 (予)熊 311)	(予)熊 311)	し	菊本郡鹿本町	東迫間	77.02
≡	2253	さつき	32. 12. 3	(予)本 波	225 (予)熊 377)	(予)熊 377)	ゆきばる	菊池郡七城村	東迫間	77.02
≡	2254	はつなみ	32. 6. 10	(予)本 波	225 (予)福 249)	(予)熊 282)	たまきばる	菊池市菊池町	東迫間	77.02
≡	2255	第一ひめ	33. 9. 23	(予)本 波	225 (予)富 249)	(予)熊 249)	はつみ	菊池市菊池町	東迫間	77.02
≡	2256	あざみ	33. 1. 15	(予)本 波	225 (予)本 波	(予)熊 377)	さかえ	菊池市菊池町	東迫間	77.02
≡	2257	みつこ	33. 6. 8	(予)本 波	225 (予)富 318)	(予)熊 318)	よしこ	木舟子	東迫間	77.02
≡	2258	はるひめ	33. 4. 7	(予)本 波	225 (予)富 374)	(予)熊 374)	よしこ	菊池町	東迫間	77.02
≡	2259	はつゆき	32. 2. 4	(予)本 波	225 (予)富 377)	(予)熊 377)	よしこ	菊池郡七城村	東迫間	77.02
≡	2260	き	33. 4. 3	(予)本 波	225 (予)富 377)	(予)熊 377)	よしこ	玉名郡菊水町	東迫間	77.02
≡	2261	くつ ひかり	33. 3. 18	(予)本 波	225 (予)富 377)	(予)熊 377)	よしこ	菊池市原	東迫間	77.02
≡	2262	さかえ きた	33. 6. 30	(予)本 波	225 (予)富 377)	(予)熊 377)	よしこ	菊池町	東迫間	77.02
≡	2263	は	33. 5. 22	(予)本 波	225 (予)富 154)	(予)熊 154)	よしこ	七城村	東迫間	77.02
≡	2264	第 うふみ	32. 10. 20	(予)本 波	225 (予)富 901)	(予)熊 901)	よしこ	七城村	東迫間	77.02
≡	2265	はつなみ	32. 9. 30	(予)本 波	225 (予)富 298)	(予)熊 298)	よしこ	上益城郡河原村	東迫間	77.02
≡	2266	あきえ	32. 8. 20	(予)本 波	225 (予)富 341)	(予)熊 341)	よしこ	阿蘇郡長陽村	東迫間	77.02
≡	2267	はるいち	32. 8. 10	(予)本 波	225 (予)富 341)	(予)熊 341)	よしこ	菊池市菊池町	東迫間	77.02
								松島	東迫間	77.02
								菊池郡旭志村	東迫間	77.02
								山鹿市椿井	東迫間	77.02

本 2263	さかえ	昭和 33. 3. 2	高 野 (本 春 373)	はつはな (予熊15007)	熊本県菊池市市野々	脅 藤 直	77.24	
〃 2269	ふ、く	33. 1. 4	(本 春 198)	(いちふき (本 いち 567))	鹿本郡那珂町	浦 部 菊 次	77.01	
〃 2270	とよはる	33. 4. 3	(本 春 200)	(たまぎく (予熊1389))	玉名郡南陽町	堀 秀 夫	77.10	
〃 2271	みづほ	33. 2. 1	(本 城 156)	(みづほ (予熊1162))	南陽町	寺 本 茂一郎	77.15	
〃 2272	第二まる	32. 7. 25	(本 錦 192)	(まるさかる (予熊12166))	菊池七城村	寺 本 茂一郎	77.18	
〃 2273	さかえ	33. 3. 20	(本 波 309)	(さかえ (予熊1687))	阿蘇郡阿蘇町	高 木 末 義	77.47	
〃 2274	なつみ	33. 6. 11	(本 松 253)	(なつみ (本 波 228))	上益城郡清和村	上益城郡清和村	77.09	
〃 2275	つぎえ	33. 5. 3	(本 久 49)	(つぎえ (予熊6756))	倉岡	倉 岡 真 一	77.09	
〃 2276	すぎは	33. 7. 1	(本 勇 329)	(すぎは (予熊1036))	矢部町	矢部町	77.04	
〃 2277	すまふ	33. 10. 5	(本 久 453)	(すまふ (予熊9478))	矢部町	梅 田 喜 三 大	77.74	
〃 2278	みどり	32. 2. 2	(中 山 894)	(みどり (予熊406))	上田	上 田 一 男	77.06	
〃 2279	みさほる	33. 4. 1	(予 春 867)	(みさほる (予熊12194))	阿蘇郡阿蘇町	飽託郡北部村	米 村 史 一	77.20
〃 2280	たけ	33. 5. 23	(予 丸 374)	(たけ (予熊1770))	波野村	芳 坂 富 春	77.06	
〃 2281	ほうゆう	33. 9. 3	(予 丸 273)	(ほうゆう (予熊382))	菊池郡旭志村	古 坂 賛 大	77.05	
〃 2282	きくはな	33. 6. 16	(予 丸 261)	(きくはな (予熊7778))	阿蘇郡高森町	福間県三井郡善導寺町	古 坂 賛 大	77.30
〃 2283	ふくまる	33. 1. 31	(予 丸 418)	(ふくまる (予熊16331))	玉名市寺田	浮羽郡田主丸町	古 坂 賛 大	77.16
〃 2284	ひかる	33. 4. 8	(予 丸 409)	(ひかる (予熊5668))	菊池市戸城	別 府 彦 次	77.20	
〃 2285	むらぶく	32. 7. 29	(予 丸 222)	(むらぶく (予熊1513))	玉名市小野元	石 橋 研 次	77.39	
〃 2286	みつちき	33. 6. 6	(予 丸 373)	(みつちき (予熊1526))	菊池市中原	玉名市玉名	永 野 警 次	77.08

本	2287	しんさん	昭和 32. 10. 10	丸 園	しんみや三 (子熊700)	熊本県玉名市長洲町	田	上	浅	—	77.23
≡	2288	やよい	33. 4. 4	丸 第二光浦	(子熊 391)	熊本県阿蘇郡高森町	球磨郡相良村	深	水	かほる	77.18
≡	2289	よみ	32. 6. 5	鶴 富	(本 254)	球磨郡相良村	上益城郡矢部町	上	淵	徹	77.12
≡	2290	はつめ	32. 8. 1	地 旭	(子熊 196)	球磨郡相良村	上村	高	岡	盛	77.14
≡	2291	ゆうせ	32. 6. 10	山 山	(本 61)	球磨郡相良村	相良村	高	岡	雄	77.57
≡	2292	さかえ	32. 10. 10	桜 桜	(子熊 267)	球磨郡相良村	新	島	島	在	77.35
≡	2293	さんゆう	32. 5. 3	桜 桜	(子熊 261)	阿蘇郡高森町	阿蘇郡高森町	吉	佐	鶴	77.03
≡	2294	みつたけ	33. 2. 13	源 源	(本 229)	阿蘇郡高森町	長陽村	高	岡	藤	77.31
≡	2295	まさなお	33. 4. 1	花 花	(子熊 301)	阿蘇郡高森町	阿蘇郡高森町	八	高	藤	77.49
≡	2296	はっこ	30. 1. 27	山 山	(子熊 117)	鹿児島郡鹿北村	阿蘇郡高森町	吉	佐	鶴	77.21
≡	2297	きくえ	33. 6. 1	花 花	(子熊 301)	鹿児島郡鹿北村	阿蘇郡高森町	末	高	藤	77.06
≡	2298	あ	33. 7. 6	丸 丸	(子熊 190)	鹿児島郡鹿北村	阿蘇郡高森町	義	田	吉	77.18
≡	2299	さかえ	32. 12. 26	武 武	(子熊 89)	鹿児島郡鹿北村	阿蘇郡高森町	重	本	坂	77.16
≡	2300	はつえ	33. 3. 2	光 光	(子熊 300)	鹿児島郡鹿北村	阿蘇郡高森町	好	見	吉	77.02
≡	2301	いすえい	33. 10. 28	波 波	(子熊 299)	鹿児島郡鹿北村	阿蘇郡高森町	春	健	坂	77.14
≡	2302	やすはな	32. 11. 25	丸 丸	(子熊 190)	鹿児島郡鹿北村	阿蘇郡高森町	雄	厚	吉	77.32
≡	2303	まるふじ	32. 7. 25	丸 丸	(子熊 190)	鹿児島郡鹿北村	高森町	春	藤	後	77.04
≡	2304	ひきまき	33. 3. 10	丸 丸	(子熊 190)	鹿児島郡鹿北村	高森町	俊	則	藤	77.11
≡	2305	たけゆき	32. 4. 10	丸 丸	(子熊 190)	鹿児島郡鹿北村	高森町	恵	保	伯	77.11

本 2306	にしき	昭和 33. 2. 20	重 丸 (本 重 丸)	ま る (子熊2244)	熊本県阿蘇郡高森町	荒 牧 重 明	77.26		
〃 2307	みどり	32. 11. 5	丸 (本 重 丸)	ふ ゆ (子熊503)	〃	岩 下 告	77.04		
〃 2308	くにまる	33. 8. 20	丸 (本 重 丸)	しらふ じ (子熊1041)	〃	住 吉 國 男	77.18		
〃 2309	すみれ	33. 2. 12	丸 (本 重 丸)	や よ じ (子熊535)	〃	荒 牧 一 二 三	77.04		
〃 2310	はなまる	33. 8. 22	丸 (本 重 丸)	ひ さ は る (子熊585)	〃	安 方 慶 喜	77.06		
〃 2311	とみはる	33. 6. 18	丸 (本 重 丸)	と み は る (本 か え る (子熊1275))	〃	後 藤 八 八 登	77.05		
〃 2312	とみゆき	33. 4. 25	丸 (本 重 丸)	は な な (子福337)	〃	後 藤 唯 夫	77.02		
〃 2313	も と	32. 11. 1	丸 (子福 317)	こ に し (子福 252)	福島県田村郡田村町	松 原 重	77.01		
〃 2314	みのり	32. 9. 15	丸 (子福 317)	ふ く み (子熊390)	〃	福島県田村郡田村町	松 原 重	77.05	
〃 2315	みふく	32. 3. 12	丸 (子福 299)	く み (子熊786)	船引町	橋 本	常三郎	77.05	
〃 2316	なみと	32. 4. 30	丸 (子福 299)	か つ み (子福 317)	熊本県阿蘇郡白水村	橋 本	孝一郎	77.14	
〃 2317	はなこ	32. 11. 10	丸 (子福 284)	は み た か (子福 234)	船引町	橋 本	常三郎	77.06	
〃 2318	たでかわ	32. 4. 20	丸 (子福 193)	は る は な (子熊1000)	高森町	須賀川市森宿	沼 田	八	77.06
〃 2319	はつかぜ	32. 6. 20	丸 (子福 193)	は る は な (子熊123)	福島県田村郡田村町	田村町	田母神 忠 松	77.16	
〃 2320	はるはな	31. 7. 26	丸 (子福 298)	福島県田村郡船引町	郡山市阿久津	中田村	鈴 木	武	77.53
〃 2321	とよえい	32. 3. 10	丸 (子熊7918)	福島県田村郡高森町	阿蘇郡高森町	三春町	大 内	兵 策	77.44
〃 2322	わかみどり	32. 4. 5	弘 弘 (本 す え こ (子熊6282))	福島県田村郡高森町	福島県田村郡高森町	渡 辺	徳大郎	77.30	
〃 2323	はぎ	32. 2. 10	花 274 (子福 317)	福島県田村郡船引町	福島県田村郡船引町	佐 藤 一	男	77.03	
〃 2334	たから	32. 8. 23	(子福 31)	福島県田村郡船引町	田村郡田村町	佐 久 間	浬一郎	77.01	

本	2325	ふ、じ	昭和 32. 8. 2	福島県喜多方郡船引町	橋 本 薫	77.00
〃	2326	はつはる	32. 3. 30	(第三編第29)	新 田 房 雄	77.0
〃	2327	さつき	32. 3. 13	(本第三編第29)	新 田 常 光	77.00
〃	2328	まるほ	33. 1. 25	(鶴見805)	後 藤 保	77.50
〃	2329	はっこ	32. 10. 28	(本第三編第29)	阿蘇郡小国町	77.30
〃	2330	みつえい	32. 9. 30	(光日本第三編第29)	白水村	77.00
〃	2331	ふく四	33. 4. 10	(光日本第三編第29)	後 藤 昌 一	77.00
〃	2332	わかしげ	33. 2. 10	(光日本第三編第29)	田 倉	77.00
〃	2333	まるさか	33. 3. 2	(光日本第三編第29)	藤 翁 忠 行	77.00
〃	2334	せいこう	33. 7. 10	(光日本第三編第29)	藤 清 春	77.10
〃	2335	はなー	32. 11. 28	(光日本第三編第29)	松 山	77.60
〃	2336	わかはる	33. 2. 20	(光日本第三編第29)	大 津	77.60
〃	2337	とみふく	33. 9. 14	(光日本第三編第29)	渡 边	77.60
〃	2338	みつうめ	33. 4. 2	(光日本第三編第29)	梅 田	77.50
〃	2339	いみる	33. 5. 5	(光日本第三編第29)	穂 久 学	77.50
〃	2340	ふじみ	33. 1. 18	(光日本第三編第29)	上 益城郡矢部町	77.00
〃	2341	か、わ	32. 6. 25	(本第三編第29)	長陽村	77.20
〃	2342	みのり	32. 5. 8	(本第三編第29)	阿蘇郡長陽村	川 島 政 弘
〃	2343	やぐも三	33. 2. 2	(本第三編第29)	久木野村	77.07
				佐 藤 唯 士	77.07	
				今 村 四方藏	77.51	
				阿蘇郡久木野村		

本	2344	すえふく	昭和 33. 5.22	豊	田代	米戯	77.41
≡	2345	はな	33. 12.20	(予)日本高 花(356) 鶴(274)	(予)はつぎく かねこ(2028)	=	77.05
≡	2346	さかえ	33. 2.26	(予)久本重 鶴(392)	(予)かねこ ま(159)	=	77.16
≡	2347	みつまる	33. 7. 4	(予)久本重 鶴(392)	(予)ま(159)	=	77.00
≡	2348	しげさか	33. 4.10	(予)久本重 本錦(190)	(予)さかえ さ(155)	=	77.82
≡	2349	はな	33. 2.10	(予)久本重 本錦(190)	(予)まるふ る(175)	=	77.01
≡	2350	こめ	32. 6.12	(予)久本重 本錦(190)	(予)熊(214)	=	77.27
≡	2351	第三さか	33. 3.10	(予)久本重 本錦(192)	(予)熊(157)	=	77.03
≡	2352	はなみつ	33. 6. 1	(予)久本重 本錦(192)	(予)熊(157)	=	77.00
≡	2353	みやひめ	31. 7. 2	(予)久本重 本錦(16)	(予)熊(157)	=	78.32
≡	2354	たから二	32. 1.15	(予)久本重 本錦(78)	(予)から(197)	=	77.51
≡	2355	さくら	31. 4.11	(予)久本重 本錦(65)	(予)も(197)	=	77.46
≡	2356	きくえい	32. 7.15	(予)久本重 本錦(193)	(予)く(197)	=	77.79
≡	2357	たしろ	32. 3.18	(予)久本重 本錦(324)	(予)しげ(363)	=	77.00
≡	2358	みたま	32. 1.12	(予)久本重 本錦(116)	(予)ま(360)	=	77.14
≡	2359	第三なな	31. 9.20	(予)久本重 本錦(315)	(予)な(201)	=	77.25
≡	2360	よみー	31. 9. 8	(予)久本重 本錦(66)	(予)よ(88)	=	77.27
≡	2361	なけじみ	31. 8.20	(予)久本重 本錦(264)	(予)な(155)	=	77.76
≡	2362	式よひみ	31. 5.20	(予)久本重 本錦(84)	(予)は(830)	=	77.56

本	2363	ふくよし	田村	32.	2.	4	鶴峰	403)	(予長436)	長野県塩科郡坂城町	笠井重勝	77.91	
≡	2364	ひろこ	32.	9.	10	(大本和279)	(予長233)	長崎県南高来郡南有馬町	長崎県南高来郡南有馬町	宮原円三	77.57		
≡	2365	うめはる	32.	10.	20	(本丸390)	(本丸140)	『あさえ』	『あさえ』	栗田梅作	77.33		
≡	2366	まるこ	32.	9.	2	(本里342)	(予熊3566)	ふくまる	ふくまる	熊本県鹿本郡鹿央町	熊本県鹿本郡鹿央町	荒木清藏	77.18
≡	2367	第二ほま	33.	5.	7	(本里408)	(予熊1804)	ほまれ	ほまれ	菊池郡大津町	菊池郡大津町	永田時雄	77.16
≡	2368	ちよの	33.	1.	2	(本里375)	(本里414)	へいわ	へいわ	球磨郡深田村	球磨郡深田村	川原末男	77.32
≡	2369	はつめ	33.	4.	20	(本光306)	(本光123)	くみ	くみ	湯前町	湯前町	石田幸男	77.17
≡	2370	さつき	33.	5.	21	(本光347)	(予熊1768)	はつはる	はつはる	水上村	水上村	島田早治	77.15



# 暑中御見舞申し上げます

昭和三十六年盛夏

法社人団  
日本褐毛和牛登録協会

会長 佐々木清綱

副会長 河津寅雄

同 小屋迫一

常務理事 高野守雄

同 佐藤正次

外役職員一同

○ 褐毛和種（種雄牛）の……………二〇〇円  
正常発育曲線

○ 褐毛和種登録簿第四巻：一、〇〇〇円

（送料共）

代金前納申し込みのこと

申込先 熊本市行幸町一九 熊本県庁内

法社人団  
日本褐毛和牛登録協会

振替 熊本一、五一〇

第8号 昭和36年7月1日印刷  
昭和36年7月15日発行

編集兼発行者 桑原重良  
発行所 日本褐毛和牛登録協会

熊本市行幸町19 熊本県庁内  
振替 熊本 1,510

印刷者 白石 豊  
印刷所 熊本市島崎町宮内290  
白石印刷出版株式会社  
TEL ②6812